

第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

課題1：将来人口の減少に対する課題

本市の人口は、昭和30年をピークに減少に転じており、全国的に将来的な人口減少が叫ばれる中、人口規模に応じた公共施設のあり方を検討していく必要がある。

課題2：少子・高齢化の進展に対する課題

平成27年国勢調査時点の本市の年齢区分別人口の割合の推移において、65歳以上の人口の割合が確実に増加しており、平成27年時点では37.0%と超高齢社会の定義で示される21.0%を大きく超えている。

将来的な人口構造の大きな変化に応じた公共サービスの内容を見直していく必要がある。

課題3：財源の減少に対する課題

人口減少と同時に起こる人口構成の大きな変化に伴って、市税の徴収額が影響を受けると同時に、高齢者のための医療・福祉関連経費の増大が避けられず、投資的経費に充てる事ができる財源に大きな制約が生じることが容易に予測される。

また、公共施設等の老朽化の進行による改修や更新が順次発生し、減少する財源に反比例して、維持管理のための費用の増大が見込まれている。

限りある財源の中で必要な公共サービスを維持していくためには、その公共サービスのレベルを保つために、最低限必要となる施設総量の目標値を定め、総量削減の目標達成のための施設の統合や、用途廃止等の対応を図る必要がある。

課題4：施設量縮減、除却に関する課題

本市は1市5町による合併を行っている。それぞれの旧市町が所有していた施設については、効率的な配置や運用方法を検討する必要がある。除却がそのまま住民サービスの低下になる場合も考えられるため、施設量縮減に際しては、施設量が縮減されても、住民サービスを一定確保できるよう配慮する必要がある。

2. 基本方針のまとめ

(1) 基本方針

本市の人口は、昭和 30 年をピークに減少に転じ、平成 27 年国勢調査では人口 37,327 人となっており、平成 2 年からの 25 年間で約 17,000 人減少している。本市が策定した「五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」(以下「人口ビジョン」という)では、2060 年に人口 20,000 人を維持することを目標としている。20,000 人を維持したと仮定しても、平成 27 年度から、約 47%の減少となる。さらに財政状況も、歳入の増加が見込めない中で、扶助費は依然として増加傾向にある。

現在、本市が保有する主な公共施設 704 施設、1,333 棟、総延床面積約 34.0 万㎡のうち、1981 年以前に建設された(いわゆる旧耐震の)施設が 41.9%を占める。これらの施設は大規模な改修や建替えの時期を迎えることになるが、更新費用として、今後 40 年間で 1,472.1 億円(年平均約 36.8 億円)が必要と算定されている。またインフラ施設において、道路、橋梁の整備だけでも、今後 40 年間で 627.7 億円(年平均約 15.7 億円)が必要と算定されている。両方を併せると、今後 40 年間で 2,099.8 億円(年平均約 52.5 億円)必要と算定されている。過去 10 年間に於いて、これら施設整備に充てることができる投資的費用である普通建設事業費は約 43.3 億円であり、現状の予算規模でも年間約 9.2 億円(今後 40 年間では約 368 億円)も不足している状況にある。財政の歳入は減少していくことは必至で、新設はもちろん本市が保有している全ての公共施設を更新・建替えすることは難しく、施設の量や質をそのまま維持することは困難であるといえる。市はこれらの現状を踏まえ、公共施設等の維持管理のあり方として以下の方針を掲げる。

【五島市公共施設等マネジメントの基本方針】

方針 1 公共施設(建築物)の適正配置と安全性の確保と有効利用

【施設の適正配置】

【既存公共施設(建築物)の安全性確保と有効利用】

方針 2 公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

【予防保全型の維持補修への転換】

方針 3 公共施設等の効率的な管理運営を目指す

【維持管理コストの最適化】

方針 1 公共施設(建築物)の適正配置と安全性の確保と有効利用

【施設の適正配置】

人口減少が見込まれる中で、将来の世代に大きな負担を残さないかたちで全体の施設の適正配置を図り、次世代に継承可能な施設保有量を目指すものとし、今後 40 年間で、公共施設(建築物)の総延床面積を 40%削減する。

新規整備に関しては、住民の新たなニーズや行政サービス体制の変化を考慮した上で、ニーズや市場性を考慮した規模・機能を持った施設とする。既に整備が計画されている又は決定している施設に関しては、それぞれの建設計画に基づき建設を進め、完成後については、効率的な管理手法を検討し、維持管理費の最適化に努める。

【既存公共施設(建築物)の安全性確保と有効利用】

利用者が少ない施設や空きスペースが見られる施設については、将来においても有用な施設であるかを把握した上で、施設機能の移転や施設の統廃合を含めた施設保有のあり方等、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点に基づいて施設の統廃合や複合化の可能性を検討する。その結果、未利用となった施設については、民間への払下・貸付や解体撤去を積極的に行う。また、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通しを踏まえ、今後とも市として保持していく必要があると認められた施設については、災害に対する安全性の確保、計画的な修繕・改修による品質の保持と長寿命化を目指し、施設の有効活用を図る。

方針 2 公共施設等の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る

【予防保全型の維持補修への転換】

ニーズの高い施設については、予防保全等の実施により長寿命化を図り、長く利用できるようにする。インフラ施設は、事後保全型管理から予防保全型管理へ転換する。維持補修の実施にあたっては、財政状況を勘案し、緊急度の高いものから優先順位づけを行い検討する。

方針 3 公共施設等の効率的な管理運営を目指す

【維持管理コストの最適化】

公共施設等を最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有、運営、維持するために、効率的な維持管理に努め、従来の管理手法に頼ることなく、新たな管理手法を検討していく。

3. 公共施設等の維持管理方針

(1) 施設等の維持管理方針

① 点検・診断の実施方針

本市では施設管理のための専属技術者を配置しておらず、高度な維持管理を実施するのは困難であるため、日常の修繕等を丁寧に行い、劣化の進行を防ぐことが重要である。

さらに、今後の維持管理に役立てるため、光熱水費や委託料等維持管理にかかる費用はデータベース化を行ない管理するものとする。

また、劣化状況等についても、数値だけでは判断できない劣化状況等も含めて情報共有・管理することで、すべての公共施設の中から緊急度の高い施設には修繕予算を配分できるようにする。管理されたデータをもとに、経営的に判断された維持補修に関しては計画的に実施する。

② 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となる。

本市で必要とする品質・性能が把握できる評価項目を以下の4項目とし、定期的な簡易診断の実施を目指す。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等、既往の診断履歴があるものはそのデータを利用する。

表 公共施設診断の対象となる評価項目

番号	評価項目	評価内容
1	安全性	・敷地安全性(耐災害)、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
2	耐久性	・建物部位(構造・外装等)の耐久性・劣化状況
3	不具合性	・施設各部位(構造・仕上・付帯設備・建築設備)の不具合性
4	適法性	・建築法規、消防法、条例

出典:FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)より構成

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来からの公共施設等における維持管理・修繕については、施設に不具合が生じてから、修繕や更新を行う「事後保全型管理」が大部分であり、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全型管理」や、点検によりその劣化度や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」等は、十分な予算の確保も難しい状況の中、ほとんど実施されていなかった。

また、所管課毎に公共施設の管理を行っているため、同じ状況であってもその対応は異なっていた。したがって、維持管理体制の整備だけでなく、施設の点検等における各施設の状態を把握した上で、これまでの「事後保全型管理」が中心であった維持管理から、点検・診断実施結果から各施設分類等個々の施設の状況に応じて、「予防保全型管理」「状態監視保全型管理」「事後保全型管理」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味した計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化を目指す。

修繕・更新の具体的な検討段階においては、社会情勢や住民の要望等から当該施設の必要性を判断し、対策の内容や時期について、更新等機会を捉えながら質的な向上や現在求められる機能への変更、用途変更等を図る。また、必要性が無い、もしくは低いと判断された施設については、用途廃止や除却、他施設への複合化や集約を検討していく。

なお、施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性を管理し、修繕・更新等の検討に反映させる必要がある。

表 適法性の主な管理項目

適法性管理	関連法規適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

(3) 安全確保の実施方針

本市では、「施設の安全確保に係る項目」、「施設の耐用性に関する評価項目」を参考に、日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努める。

さらに、災害時に防災拠点や避難所となる施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応する。

また、老朽化等により供用廃止された施設や、今後とも利用する見込みがない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却する等対策を講じ、安全性の確保を図る。

表 施設の安全確保に係る項目

評価項目			内容		
大項目	中項目	小項目			
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層・有・無	
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域・有・無	
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無	
		敷地安全対策		地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
				緊急自動車接近	・道路幅
				地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無
				危険物の種類	・消防法危険物(1類・2類・3類)・有・無
				保安距離	・危険物から50m以内、200m以内
				基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
	建築物安全性	構造安全性	常時床荷重	・許容積載荷重・超過	
			建設年	・1981年6月以前	
		耐震安全性	耐震診断	・Is値>0.6/0.6>Is値>0.3/0.3>Is値	
			耐震補強	・要・不要	
			耐震等級	・等級	
			免震、制震	・有・無	
		耐風安全性	耐風等級	・等級	
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度	
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度	
		火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
	避難安全性		避難路確保	・避難路確保	
	消火安全性		消火活動・経路確保	・非常用出入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保	
	生活環境安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況	
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度	
		水質安全性	水質検査	・有・無	
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度	
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度	
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度	
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度	
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況(年代・部位)	
			PCB排除	・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況(年代・部位)	
フロン・ハロン対策			・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況		
CCA対策			・木造土台のCCA・有無		
公害防止性		日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度		
		風害防止性	・風害防止要件の満足度		
		電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度		
		騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度		
		障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度		
		外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度		

出典:FM評価手法・JFMES13マニュアル(試行版)

表施設の耐用性に関する評価項目

評価項目			内容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数(償却)	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数(60年)と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数(40年)と改修年の差
	付属設備耐久性		・設備耐用年数(20年)と改修年の差	
	不具合状況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床等	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色・有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色・有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
建築設備不具合		電気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況	
	給排水衛生設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
	空調換気設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
	搬送設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		
	その他設備機器本体	・き裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況		

出典：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)

(4) 耐震化の実施方針

本市の学校校舎等については、耐震補強がほぼ完了している。

しかし、熊本地震において、天井脱落等の非構造部材の被害があった。今後は施設の安全性の確保を最優先にして天井・窓ガラス・内外壁等の非構造部材の安全対策を実施する。

また、地震時の設備機器の転倒・脱落による人的被害を防止するために、建築設備については固定具等を用いる等の安全対策を図る。

(5) 長寿命化の実施方針

施設の長寿命化の実施にあたっては、施設の状況を十分に把握した上で、所管課内にとどまらず全庁的に横断的な体制で検討する。

また、各公共施設やインフラ施設の分類別等の個別計画を策定した上で、原則として下記要領に基づいて実施していくものとする。

① 総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点を置き、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって公共施設等の長期使用を図る。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断と小規模改修によって不具合箇所を是正することである。

② 計画的な保全、長寿命化計画

施設は建設から40年までは、小規模な改修や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができる。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修が必要となる。省エネ設備、情報処理設備及び福祉設備等の性能は、法改正や新技術等により通常時間が経つにつれて要求されるレベルが上昇するため、これらの必要とされる設備の性能の変化を視野に入れた改修工事が望まれる。さらに施設の寿命を延ばすには、長寿命化改修が必要となる。

本市の公共施設では、建替え周期は大規模改修を経て60年とし、その時点の診断によって更に使用が可能と判断されれば長寿命化改修を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討する。ただし、後年への単なる先送りにならないよう終期を明確化することとする。

③ 耐用年数の設定について

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけでなく、経済的、機能的な観点から建替えや解体されることがある。各種要因による耐用年数の定義は下表のとおりである。

表耐用年数決定の要因

耐用年数 決定の要因	内容
①物理的要因	建物躯体や構成材が経年劣化等自然的原因、物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回り、建築物が滅失する年数。 一般的には、事前に自然崩壊する前に解体され、建替えることになる。
②経済的要因	建築物の機能が低下していく中で、不具合や故障が発生するため、事前にもしくは事後にその復旧を行う必要が発生する。不具合や故障の程度、頻度により、継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築費用を上回り建替えるよりも復旧する方が高額と見込まれる場合は、解体され、建替えることになる。
③機能的要因	使用目的が当初の計画からの変更や、建築技術の革新や社会的要求の向上による機能の陳腐化もしくは、新たな要求が求められ、建築物の形態、構造等新しい要求に対応できない場合は、機能的な寿命に達したと判断し、建替えることになる。
④法的要因	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。

※耐用年数の長さは、一般的には③<④<②<①となる。

本市の公共施設の構造は、鉄筋コンクリート造が最も多いため、マネジメントにおいては鉄筋コンクリート造の耐用年数の決定が重要となる。目標耐用年数については、さまざまな評価基準があるが、老朽化に伴う総合的な評価によって1棟の建築物として設定する耐用年数が「目標耐用年数」となる。

表 構造別延床面積

構造	延床面積 (㎡)
鉄筋コンクリート造	271,155
鉄骨造	22,067
木造	33,525
コンクリートブロック・その他	12,371
合計	339,118

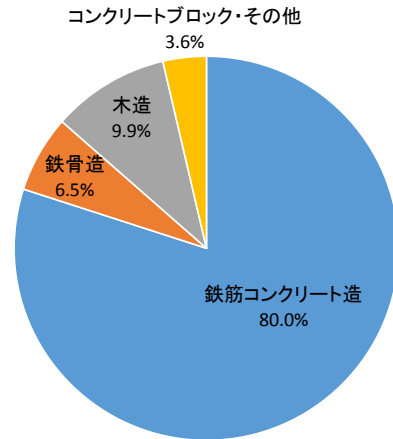


図 構造別延床面積の割合

建築物の寿命は、構造、立地条件、使用状況の違い等によっても大きく左右されるが、階高や広さ等に余裕を持った建物や新耐震基準施設(1981年以降建設の施設)は、計画的な保全を実施すれば100年以上も長持ちさせることができる可能性がある。

表 鉄筋コンクリート造の目標耐用年数

目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
高品質	100年	80年～120年	80年
普通品質	60年	50年～80年	50年

出典：(社)日本建築学会編・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」

新耐震基準で設計された鉄筋コンクリート造の目標耐用年数は、原則として高品質の下限値及び普通品質の最大値である80年として計画を設定する。(旧基準は代表値である60年に10年を加えた70年とする。)

ただし、計画の詳細検討においては、ライフサイクルコストを算出した上で確定する。また、適切な維持管理等によって目指す本市公共施設の目標耐用年数(構造別)は下記のとおりとする。

表 本市建築物の目標耐用年数

鉄筋コンクリート造		木造	鉄骨造	その他
新耐震	旧耐震			
80年	70年	50年	50年	50年

参考：「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)

一方で、本市のコンクリート造の施設は築 30 年以上の施設が多く、そのうち築 40 年以上の施設も 23.9%を占める。

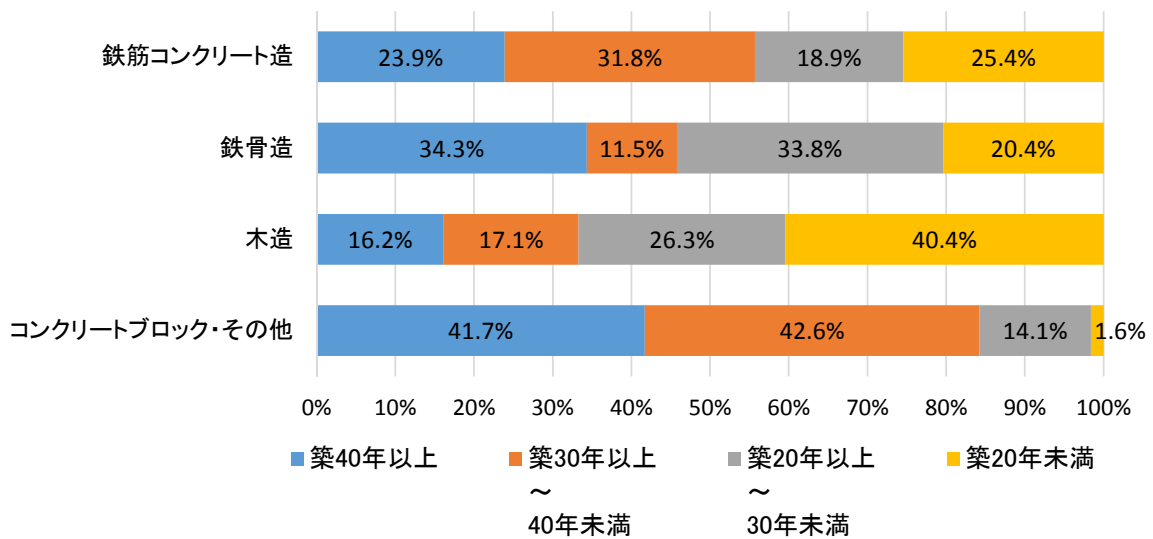


図 構造別建設年別延床面積の割合

築 20 年～30 年以上経過した施設の長寿命化については、現存の施設の状況を把握し設定する必要がある。具体的には、概ね 35 年を経過した施設については長寿命化の可否について確認する。

検査項目	内容
【鉄筋腐食度】	ひび割れ・鉄筋露出等の損傷が発生している箇所、環境条件の厳しい箇所、健全と思われる箇所から調査位置を選定する。 鉄筋が露出するまでコンクリートをはつき取り、目視にて鉄筋の状態を確認し、「腐食の状態」や「劣化度」を評価する
【圧縮強度】	JIS基準によるコンクリート圧縮試験を行う。 圧縮強度が設計基準強度を満たしているかを判定する。
【中性化深さ】	コンクリートコアもしくは現位置でJIS基準による中性化深さ測定を実施し、鉄筋への影響を確認する。

※耐震診断時に上記試験を実施している場合はそのデータを活用する。

④ 改修サイクル

建物の骨格部分であるRC等の躯体は、限界性能が維持された場合、100年程度の耐久性が望める。その際、施設の外壁等の部位や、機械設備ごとの物理的耐用年数を概ね20年、30年、40年に分け、その耐用年数において改修・更新を行うことで、躯体の限界性能を活かして長く使い続けることができる。

【築20年～30年経過の建築物の改修サイクル】

既に築20年～30年程度経過した施設については、竣工から概ね35年経過した時点で構造躯体の長寿命化判定やライフサイクルコストの検討結果により、個別施設ごとに判断された残耐用年数に応じた整備内容を設定することとする。

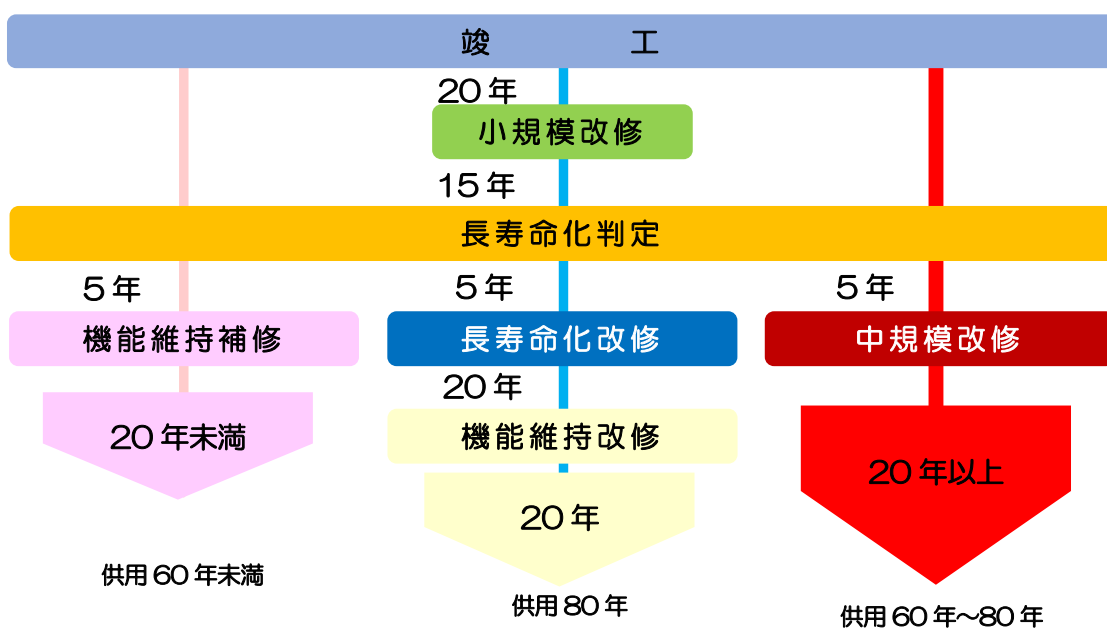


図 築35年頃の建築物の長寿命化による使用可能年数

表改修の定義

改修・補修項目	内容
小規模改修	竣工から約15年～20年経過した頃に行う比較的小規模な改修
機能維持補修	60年以上の使用が困難な場合に、更新までの期間、利用者の安全確保を考慮した上で最低限の機能維持を行うもの
中規模改修	80年以上の使用は望めないが60年以上の使用は可能と判断された場合に、築40年頃に行う部分的に機能向上を考慮した改修
長寿命化改修 (大規模改修)	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築40年頃に行う機能向上を考慮した大規模な改修
機能維持改修	80年以上の使用が可能と判断された場合に、築60年頃に行う機能維持を目的とした改修

(6) 統合や廃止の推進方針

基本方針に基づき、公共施設の更新を行う場合には、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を行う内容で更新することを基本とする。その際には、今後の財政的負担の状況も勘案しながら、各施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルについて検討し、施設の機能水準の見直しを行うものとする。

また、それぞれの施設が持つ機能の必要性について、行政サービスとしての役割を果たしているか、また、民間等の施設によって代替可能な機能ではないのかなどの検討を行い、その機能が不要と判断したものについては、他の機能による有効活用や除却を行う。施設の性質上、廃止ができない施設については、機能の維持を前提として規模の適正化を検討する。

除却を行う場合の跡地については、売却を含めた有効活用を推進する。

4. 公共施設の類型ごとの基本方針

施設の大分類を細分化して類型別にそれぞれの課題を整理して、大規模改修等の更新や維持管理の方針を整理する。公園、及び上下水道施設についてはインフラ系施設に従うものとし、本節の対象とはしない。

【市民文化系施設 総延床面積 24,712 m²】

① 文化会館

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	勤労福祉センター	1,522	1984	32	福江
2	福江文化会館	4,187	1985	31	福江
	計	5,709			

② 公民館・集会所等

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
3	奈留町公民館別館（平成30年度除却予定）	3,746	1962	54	奈留
4	月見地区集会施設	67	1967	49	富江
5	黒瀬地区集会施設（旧黒瀬児童館）	189	1969	47	富江
6	富江町公民館・老人福祉センター	1,532	1970	46	富江
7	黒島地区集会施設	65	1971	45	富江
8	玉之浦町公民館	720	1972	44	玉之浦
9	奈留離島開発総合センター（奈留町公民館本館）	1,528	1975	41	奈留
10	久賀島地区公民館	342	1976	40	福江
11	崎山地区公民館	481	1977	39	福江
12	五島市奈留地区多目的交流センター	346	1977	39	奈留
13	奥浦地区公民館	342	1978	38	福江
14	赤島住民センター	91	1978	38	福江
15	椋島地区公民館	326	1979	37	福江
16	岐宿町公民館楠原分館	300	1979	37	岐宿
17	野々切住民センター	477	1980	36	福江
18	福江島開発総合センター（岐宿町公民館）	1,614	1980	36	岐宿
19	黄島住民センター	147	1981	35	福江
20	岐宿町公民館山内分館	297	1981	35	岐宿
21	岐宿町公民館川原分館	155	1981	35	岐宿
22	本山地区公民館	500	1983	33	福江
23	前島地区集会室	158	1983	33	奈留
24	大浜地区公民館	484	1984	32	福江
25	小川生活館	160	1985	31	玉之浦
26	上大津住民センター	410	1986	30	福江
27	三尾野住民センター	200	1986	30	福江
28	下大津住民センター	356	1988	28	福江
29	坪集会施設	81	1990	26	富江
30	向小浦集会所	134	1991	25	玉之浦

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
31	緑丘地区公民館	463	1992	24	福江
32	中須生活館	181	1992	24	玉之浦
33	岐宿町公民館岐宿分館 (2階岐宿武道場)	220	1993	23	岐宿
34	頓泊集会所	37	1995	21	玉之浦
35	伊福貴住民センター	214	1997	19	福江
36	小浦集会所	148	1997	19	玉之浦
37	太田地区集会施設	71	1998	18	富江
38	上町地区集会施設	112	1999	17	富江
39	松山住民センター	462	2000	16	福江
40	職人地区集会施設	84	2000	16	富江
41	琴石地区集会施設	56	2002	14	富江
42	松尾地区集会施設	58	2003	13	富江
43	西新町地区集会施設	63	2004	12	富江
44	布浦集会所	65	2004	12	玉之浦
45	丹奈集会所	99	2010	6	玉之浦
46	三井楽町公民館	1,422	2010	6	三井楽
	計	19,003			

※建築年順

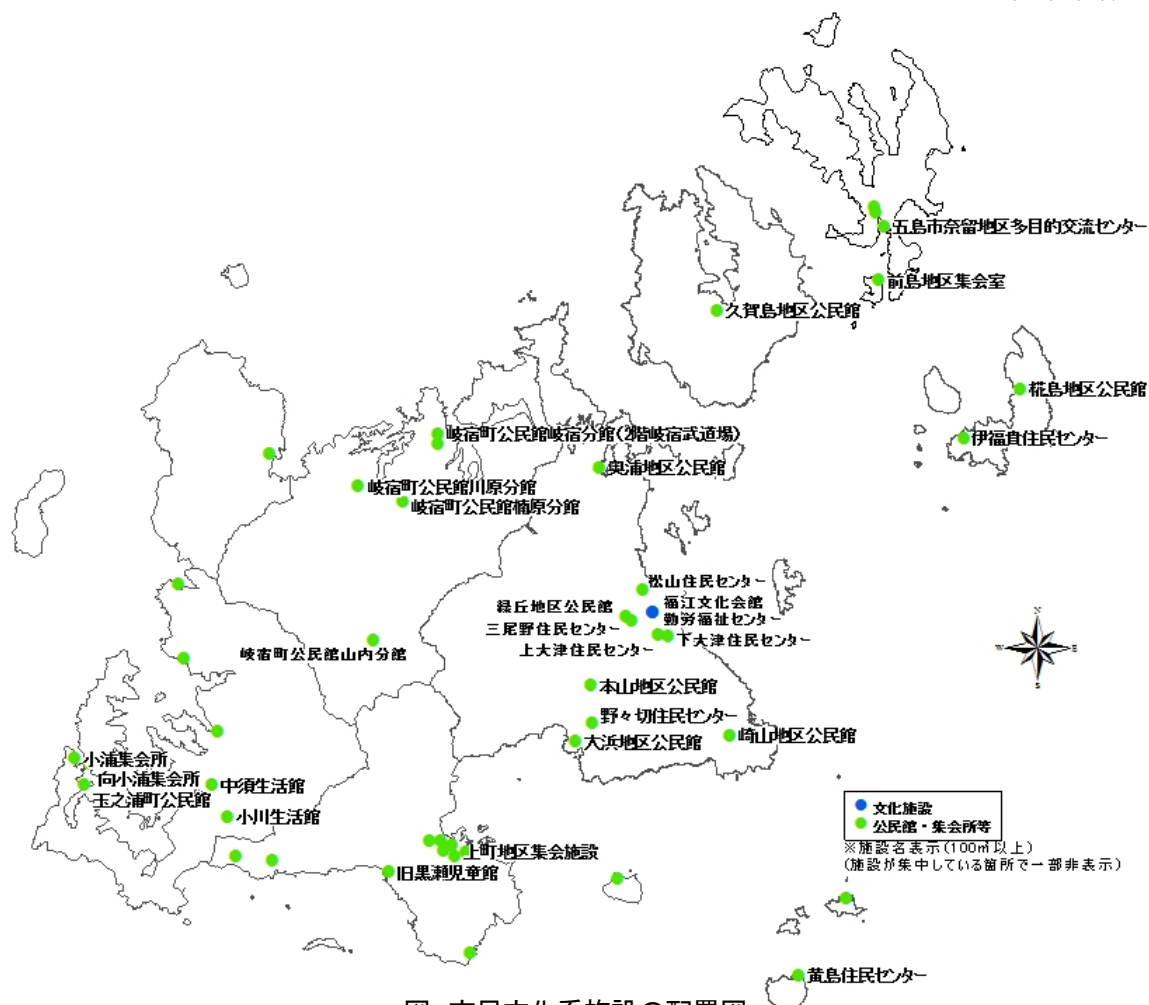


図 市民文化系施設の配置図

【市民文化系施設の現状と課題】

- 本市は、市民文化系施設を 46 施設保有している。
- 全施設中 27 施設が築 30 年を超えており、それら施設は老朽化が進んでいる。
- 公民館・集会所等の建設当時は、合併前の市町の整備方針の違い、設置目的の違い、地元への補償措置によるものなど、建設に至った背景に違いがあったが、現在ではどの施設においても、周辺住民の町内会活動の拠点施設として利用されている。
- 一方、市内の公民館・集会所等には、町内会等が所有する施設も多数利用されており、それらの施設の維持管理費は、その地区の住民が負担している。
- 同じ公民館・集会所等であっても、その所有形態の違いにより、施設の維持管理費に対する住民負担の不均衡が生じている。
- 地域の公民館・集会所の多くは、避難所、投票所等に指定されているが、普段はあまり使われていない施設等もある。

【基本的な方針】

- 勤労福祉センター及び福江文化会館ともに築 30 年を越えており大規模な改修が必要である。長寿命化を図ると共に、周辺施設の配置状況を勘案しながら適正な施設規模を検討する。
- 公民館・集会所等は、今後、市が所有する施設を減らす方向で整理し、最終的には、本庁管内で数箇所、支所にはその地域の中核を担う施設をそれぞれ 1 箇所程度、二次離島にもそれぞれ 1 箇所程度を所有することとし、その他の施設は、利用状況や周辺施設の設置状況を勘案しながら地元住民への譲渡、統合、廃止を検討する。
- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想される。予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、運用や設備における省エネ策を検討することが望ましい。管理に要する委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や、委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ることも検討する。

【社会教育系施設 総延床面積 5,794 m²】

① 図書館

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	五島市立図書館	736	1990	26	福江

② 資料館・博物館等

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
2	富江町歴史民俗資料室	133	1963	53	富江
3	五島観光歴史資料館戸岐資料収蔵庫	897	1967	49	福江
4	笠松宏有記念館	1,493	1978	38	奈留
5	五島観光歴史資料館	1,341	1989	27	福江
6	奈留芸能館（平成30年度民間移譲予定）	174	1990	26	奈留
7	福江武家屋敷通りふるさと館	384	1995	21	福江
8	鑑瀬ビクターセンター	407	1995	21	福江
9	明人堂	20	1998	18	福江
10	五島市鬼岳天文台	209	1991	25	福江
	計	5,058			

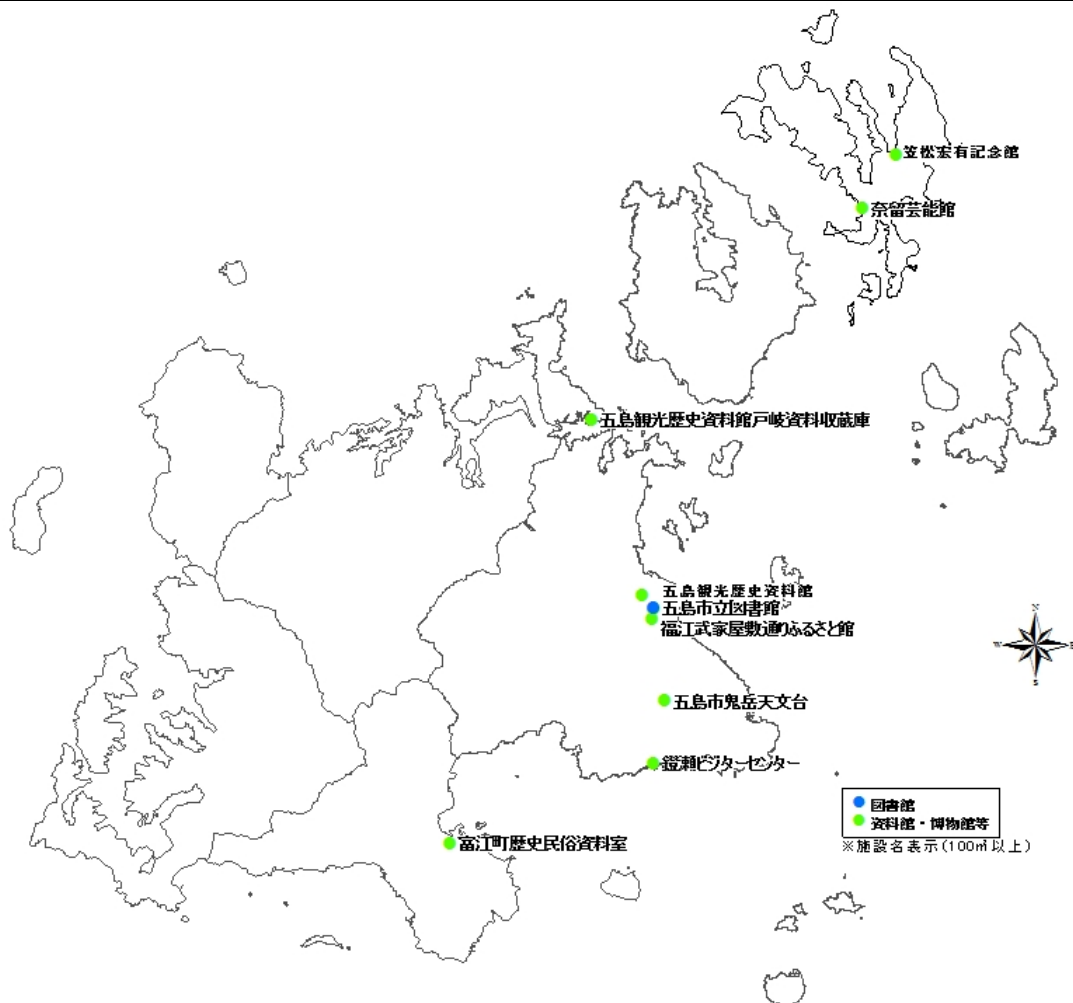


図 社会教育系施設の配置図

【現状と課題】

- 本市は、社会教育系施設を 10 施設保有している。
- 社会教育系施設は市民の文化の発展に寄与してきた施設である反面、施設を取り巻く環境の変化により、利用が低迷している施設等もある。

【基本的な方針】

- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想される。予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、運用や設備における省エネ策を検討することが望ましい。管理に要する委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や、委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ることも検討する。

【スポーツ・レクリエーション系施設 総延床面積 31,770 m²】

① スポーツ施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	市民福江プール	150	1977	39	福江
2	福江武道館	1,083	1978	38	福江
3	富江武道館	454	1979	37	富江
4	三井楽勤労者体育センター	1,223	1981	35	三井楽
5	三井楽多目的研修集会施設	2,749	1981	35	三井楽
6	B & G 海洋センター	1,214	1982	34	岐宿
7	五島市中央公園陸上競技場	359	1982	34	福江
8	玉之浦体育館	1,379	1985	31	玉之浦
9	奈留総合体育館	3,630	1987	29	奈留
10	狩立野外スポーツ広場	57	1989	27	富江
11	富江テニスコート	15	1990	26	富江
12	長手スポーツセンター	305	1991	25	福江
13	五島市中央公園	761	1993	23	福江
14	市民三井楽プール	1,389	1993	23	三井楽
15	三井楽町民テニスコート	75	1994	22	三井楽
16	五島市中央公園市民体育館メインアリーナ	5,362	1995	21	福江
17	三井楽町民運動公園	81	1996	20	三井楽
18	玉之浦健康管理増進施設	624	1997	19	玉之浦
19	五島市中央公園市民体育館サブアリーナ	1,513	2012	4	福江
20	岐宿運動場施設	106	1989	3	岐宿
	計	22,529			

② レクリエーション・観光系施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
21	鏡瀬展望台休憩所	98	1978	38	福江

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
22	宮の森総合公園	1,849	1979	37	奈留
23	鬼岳インフォメーションセンター	240	1987	29	福江
24	富江さんさんキャンプ村	845	1989	27	富江
25	下大津観光展望所	37	1991	25	福江
26	海水浴場施設（船廻）	98	1991	25	奈留
27	海水浴場施設（前島）	12	1991	25	奈留
28	海水浴場施設（泊）	98	1992	24	奈留
29	五島鬼岳樹木園	50	1992	24	福江
30	向町観光展望所	24	1992	24	福江
31	玉之浦カントリーパーク	257	1993	23	玉之浦
32	南河原観光展望所	33	1993	23	福江
33	富江町温泉センター	2,219	1996	20	富江
34	京嶽公園施設	52	1998	18	岐宿
35	遣唐使ふるさと館	2,396	1999	17	三井楽
36	魚津ヶ崎公園施設	434	2001	15	岐宿
37	多郎島海水浴場栈敷	287	2001	15	富江
38	六方海水浴場	13	2003	13	福江
39	富江キャンプ村研修・宿泊施設	199	2011	5	富江
	計	9,241			



図 スポーツ・レクリエーション系施設(スポーツ施設)の配置図

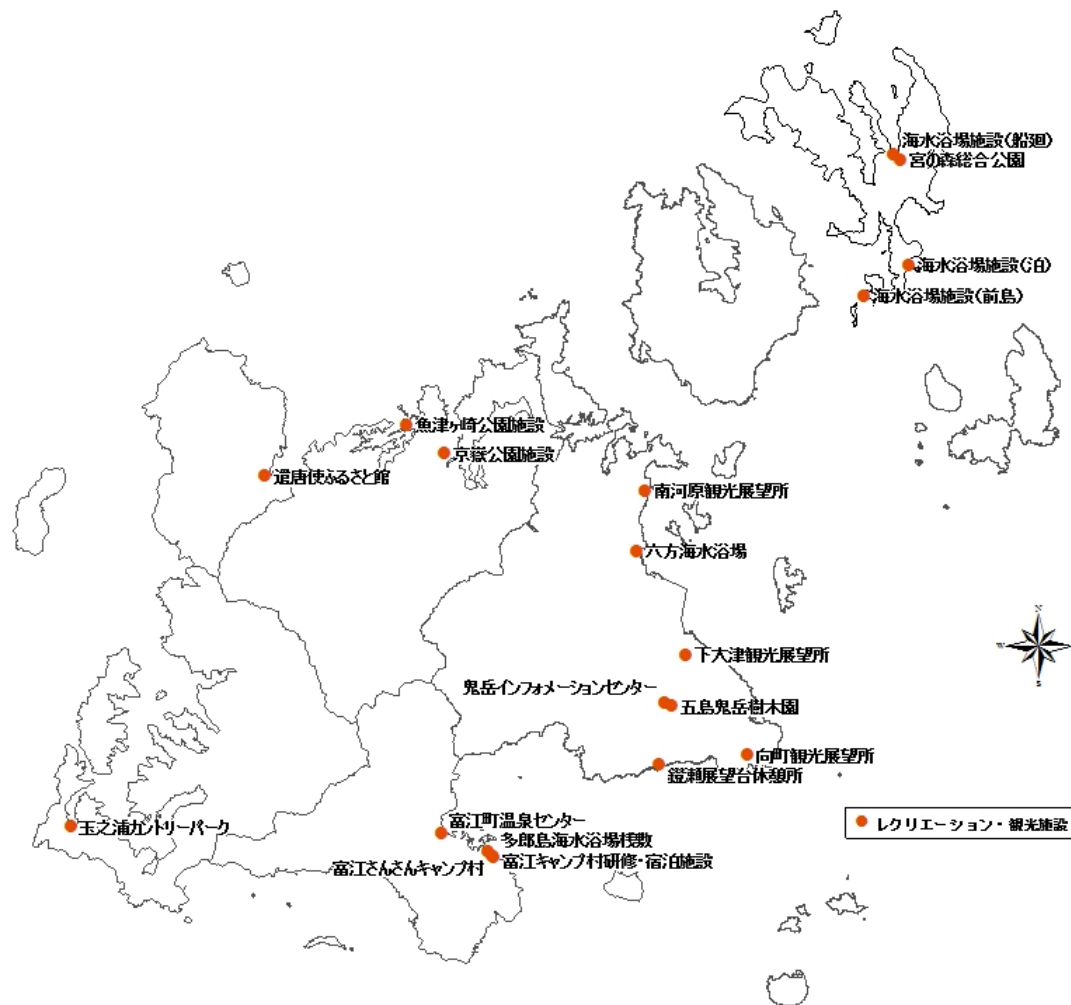


図 スポーツ・レクリエーション系施設(レクリエーション・観光施設)の配置図

【現状と課題】

- 本市は、スポーツ・レクリエーション系施設を 39 施設保有している。
- 展望台やトイレなどの小さな施設のみが設置されている箇所も多くある。
- 五島市中央公園は、本市で唯一の総合運動公園であり、多くの市民、島外のスポーツ合宿者など、年間を通して多くの利用があっている。

【基本的な方針】

- 地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校体育館の市民開放等も考慮し、市全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進める
- 五島市中央公園を中心とした個別計画(公園長寿命化計画等の見直し等)を策定し、その中長期計画により、効率的な維持管理を図る。

【産業系施設 総延床面積 19,418 m²】

① 産業振興施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	漁業研修生用住宅（1号・2号）	120	1976	40	奈留
2	山下多目的集会施設	316	1980	36	富江
3	山崎多目的集会施設	96	1980	36	富江
4	幾久山集会所	204	1980	36	玉之浦
5	上の平集会所	134	1980	36	玉之浦
6	富江町漁村センター	231	1981	35	富江
7	嵯峨島漁村センター	115	1981	35	三井楽
8	里集落センター	331	1981	35	三井楽
9	大宝漁村センター	214	1982	34	玉之浦
10	正山漁村センター	199	1982	34	三井楽
11	柏漁村センター	198	1982	34	三井楽
12	狩立営農研修施設	113	1983	33	富江
13	波砂間営農研修集会施設	105	1983	33	三井楽
14	岳営農研修施設	128	1984	32	富江
15	荒川集会所	300	1985	31	玉之浦
16	丸子地区構造改善センター	112	1987	29	富江
17	女亀地区構造改善センター	81	1989	27	富江
18	山手地区構造改善センター	81	1989	27	富江
19	岐宿漁村センター	210	1989	27	岐宿
20	大浜財産区管理センター	232	1990	26	福江
21	田尾地区構造改善センター	119	1990	26	富江
22	田ノ江地区構造改善センター	119	1990	26	富江
23	横ヶ倉地区構造改善センター	112	1991	25	富江
24	土取地区構造改善センター	112	1992	24	富江
25	福江農業構造改善センター	514	1994	22	福江
26	繁敷地区集会施設	82	1994	22	富江
27	漁業研修生用住宅	90	1994	22	福江
	計	4,668			

② 産業系施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
28	水産荷捌所	290	1978	38	奈留
29	富江漁船保全施設	-	1978	38	富江
30	山下漁船保全施設	-	1981	35	富江
31	食肉処理加工（五島食肉センター）	1,139	1981	35	福江
32	倭寇（坪）漁船施設	-	1988	28	富江
33	小浦漁船保全施設	-	1990	26	玉之浦
34	玉之浦農林産物加工研修所	49	1991	25	玉之浦
35	簡易加工処理施設（泊地区）	867	1995	21	奈留
36	黒瀬漁船保全施設	-	1997	19	富江
37	農業倉庫（旧最終処分処理施設）	176	1998	18	岐宿

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
38	岐宿農産加工センター	111	1999	17	岐宿
39	水産荷さばき所	933	2003	13	福江
40	三井楽漁船保全施設	12	2003	13	三井楽
41	五島市たいひセンター	7,123	2007	9	福江
42	水産第2荷さばき所	312	2014	2	福江
	計	11,012			

③ 商業系施設

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
43	福江ショッピング	2,812	1977	39	福江
44	中央町公設小売市場	476	1994	22	福江
45	五島市産品センター鬼岳四季の里	411	1997	19	福江
46	荒川温泉足湯	39	2010	6	玉之浦
	計	3,738			



図 産業系施設(産業振興施設)の配置図

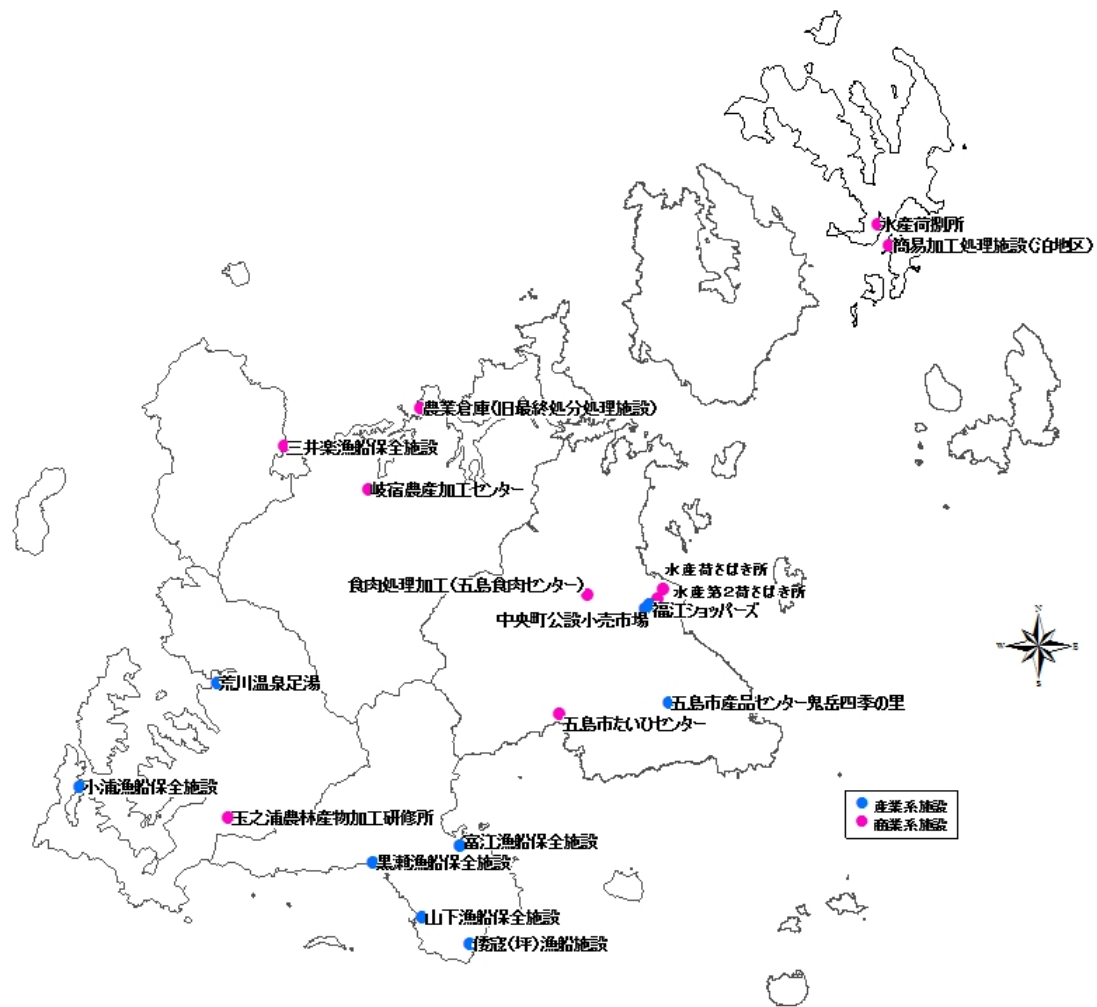


図 産業系施設(産業振興施設以外)配置図

【現状と課題】

- 本市は、産業系施設を 46 施設保有している。
- 産業振興施設のうち 15 施設は築 30 年を越えており、劣化が激しい。また、地域の集会所としての利用が多く、産業振興のための施設としての利用はほとんど無い。

【基本的な方針】

- 産業振興施設で、主に地域の集会所として利用されているものは、市民文化系施設の公民館・集会所等として併せて検討し、同様に今後は、市が所有する施設を減らす方向で整理し、最終的には、本庁管内で数箇所、支所にはその地域の中核を担う施設をそれぞれ 1 箇所程度、二次離島にもそれぞれ 1 箇所程度を所有することとし、その他の施設は、利用状況や周辺施設の設置状況を勘案しながら地元住民への譲渡、統合、廃止を検討する。
- 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想される。予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、運用や設備における省エネ策を検討することが望ましい。管理に要する委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や、委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ることも検討する。

【学校教育系施設 総延床面積 115,302 m²】

① 小学校

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	川原小学校	2,410	1962	54	岐宿
2	本山小学校	3,101	1963	53	福江
3	三井楽小学校	3,757	1963	53	三井楽
4	富江小学校	4,493	1965	51	富江
5	大浜小学校	1,992	1966	50	福江
6	玉之浦小学校	2,402	1966	50	玉之浦
7	岐宿小学校	2,708	1966	50	岐宿
8	盈進小学校	2,550	1967	49	富江
9	山内小学校	2,672	1967	49	岐宿
10	緑丘小学校	6,811	1970	46	福江
11	崎山小学校	3,103	1971	45	福江
12	平成小学校	2,157	1971	45	玉之浦
13	嵯峨島小学校	1,124	1971	45	三井楽
14	栴島小学校	1,227	1974	42	福江
15	奥浦小学校	2,743	1976	40	福江
16	浜窄小学校	2,043	1979	37	三井楽
17	福江小学校	7,852	2014	2	福江
	計	53,145			

② 中学校等

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
18	栴島中学校	1,599	1966	50	富江
19	富江中学校	7,535	1971	45	富江
20	三井楽中学校	4,787	1971	45	三井楽
21	嵯峨島中学校	1,101	1972	44	三井楽
22	富江中学校	8,093	1973	43	富江
23	岐宿中学校	5,672	1977	39	岐宿
24	崎山中学校	2,643	1978	38	富江
25	翁頭中学校	3,058	1978	38	富江
26	奥浦中学校	2,570	1979	37	富江
27	久賀小中学校	2,369	1983	33	富江
28	玉之浦中学校	2,880	1990	26	玉之浦
29	奈留小中学校	6,733	2011	5	奈留
	計	49,040			

③ 給食センター等

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
30	栴島地区学校調理場	95	1984	32	富江
31	久賀島共同調理場	132	1987	29	富江
32	富江学校給食センター	1,746	1991	25	富江
33	三井楽学校給食センター	555	2002	14	三井楽
34	富江学校給食センター	761	2005	11	富江
35	奈留給食センター	242	2011	5	奈留
	計	3,531			

④ 教職員住宅

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
36	富江教職員住宅(狩立1)	71	1960	57	富江
37	教職員住宅(奈小009・奈中008)	258	1967	49	奈留
38	玉之浦町教職員住宅(深浦)	66	1968	48	玉之浦
39	玉之浦町教職員住宅(中須)	106	1969	47	玉之浦
40	嵯峨島小学校教職員住宅	98	1970	46	三井楽
41	三井楽小学校校長住宅	82	1971	45	三井楽
42	三井楽中学校校長住宅	82	1971	45	三井楽
43	教職員住宅(奈中011)	60	1971	45	奈留
44	教職員住宅(奈小010)	60	1972	44	奈留
45	富江教職員住宅(狩立6)	62	1973	43	富江
46	教職員住宅(奈中013・奈小011)	120	1973	43	奈留
47	久賀島教員宿舎(蕨)	110	1974	42	富江
48	富江教職員住宅(鳩林1~4)	250	1974	42	富江
49	川原小学校教職員住宅(7号)	60	1974	42	岐宿
50	黄島教職員住宅(校長教頭)	110	1975	41	富江

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
51	嵯峨島小中学校校長住宅	84	1975	41	三井楽
52	嵯峨島中学校教頭住宅	67	1975	41	三井楽
53	教職員住宅（奈中014）	60	1975	41	奈留
54	久賀島教職員宿舎（教頭住宅）	55	1976	40	福江
55	久賀教職員住宅（校長）	55	1976	40	福江
56	富江教職員住宅（月見6～8）	183	1976	40	富江
57	岐宿小学校教職員住宅（7号）	65	1976	40	岐宿
58	山内小学校教職員住宅（9号）	65	1976	40	岐宿
59	岳小学校校長住宅	83	1976	40	三井楽
60	浜窄小学校校長住宅	85	1976	40	三井楽
61	栴島地区教職員住宅（校長教頭）	122	1977	39	福江
62	奥浦中学校教職員住宅（校長）	61	1977	39	福江
63	嵯峨島小学校教頭住宅	62	1977	39	三井楽
64	嵯峨島小学校教職員住宅（北側）	62	1977	39	三井楽
65	教職員住宅（船小012）	60	1977	39	奈留
66	久賀地区教職員住宅（校長教頭）	122	1978	38	福江
67	岐宿中学校教職員住宅（10号・11号）	130	1978	38	岐宿
68	岐宿中学校教職員住宅（12号・15号）	132	1978	38	岐宿
69	三井楽小学校教頭住宅	66	1978	38	三井楽
70	三井楽中学校教職員住宅	132	1978	38	三井楽
71	浜窄小学校教頭住宅	66	1978	38	三井楽
72	崎山中学校教職員住宅（校長教頭）	122	1979	37	福江
73	崎山小学校職員宿舎（校長）	61	1979	37	福江
74	黄島教職員宿舎（小中学校）	197	1980	36	福江
75	岐宿中学校教職員住宅（16号・17号）	132	1980	36	岐宿
76	教職員住宅（奈小015）	244	1980	36	奈留
77	栴島教職員宿舎（本窯）	294	1981	35	福江
78	久賀島教職員宿舎	294	1981	35	福江
79	岳小学校教頭住宅	66	1981	35	三井楽
80	福江教職員宿舎（12戸建）	443	1982	34	福江
81	富江教職員住宅（天保1）	92	1982	34	富江
82	教職員住宅（奈小016・奈中019）	244	1982	34	奈留
83	教職員住宅（船小017）	81	1982	34	奈留
84	岐宿小学校教職員住宅（9号）	97	1983	33	岐宿
85	岐宿中学校教職員住宅（19号）	97	1983	33	岐宿
86	川原小学校教職員住宅（9号）	97	1983	33	岐宿
87	山内小学校教職員住宅（12号）	97	1983	33	岐宿
88	嵯峨島中学校教職員住宅	61	1983	33	三井楽
89	奈留小学校校長住宅（奈小018）	100	1983	33	奈留
90	へき地教員住宅（奈小017・奈中020）	244	1983	33	奈留
91	岐宿小学校教職員住宅（10号）	68	1984	32	岐宿
92	奈留中学校校長住宅（奈中021）	100	1984	32	奈留
93	崎山小学校教職員住宅（教頭）	67	1985	31	福江

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
94	三井楽小学校教職員住宅	134	1985	31	三井楽
95	本山教職員宿舎（校長教頭）	122	1986	30	福江
96	大浜教職員宿舎（校長）	61	1986	30	福江
97	栴島教職員住宅（教員校長教頭）	202	1986	30	福江
98	大浜教職員宿舎（教頭）	61	1986	30	福江
99	本山教職員宿舎（翁中教頭）	61	1987	29	福江
100	奥浦小学校教員住宅（校長）	61	1987	29	福江
101	奥浦教職員住宅（教頭）	122	1988	28	福江
102	本山教職員宿舎（翁中校長）	61	1988	28	福江
103	玉之浦町教職員住宅	67	1988	28	玉之浦
104	蕨中学校教職員宿舎（校長）	61	1990	26	福江
105	黄島中学校教職員宿舎（教頭）	61	1990	26	福江
106	戸岐小学校教員住宅（教頭）	61	1991	25	福江
107	へき地教員宿舎（奈小021）	160	1991	25	奈留
108	福江中学校教員宿舎	61	1992	24	福江
109	緑丘小学校教員宿舎	63	1993	23	福江
110	福江小学校教員宿舎（校長）	63	1993	23	福江
111	玉之浦中学校教職員住宅	67	1993	23	玉之浦
112	嵯峨島中学校教職員住宅（海岸側）	198	1993	23	三井楽
113	玉之浦町教職員校長住宅	77	1995	21	玉之浦
114	教職員住宅岐中22号・23号岐小15号	240	2000	16	岐宿
115	富江小・富江中学校長住宅	162	2003	13	富江
116	富江教職員宿舎（小学校教頭住宅）	80	2005	11	富江
117	富江教職員宿舎（中学校教頭住宅）	80	2005	11	富江
118	嵯峨島小学校教職員住宅（2015建設分）	212	2015	1	三井楽
	計	9,308			

⑤ その他の学校関連施設等

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
119	久賀スクールバス給食車庫	35	1987	29	福江
120	大宝スクールバス待合所	48	1990	26	玉之浦
121	幾久山スクールバス待合所	18	1990	26	玉之浦
122	玉之浦中学校スクールバス車庫	177	1991	25	玉之浦
	計	278			

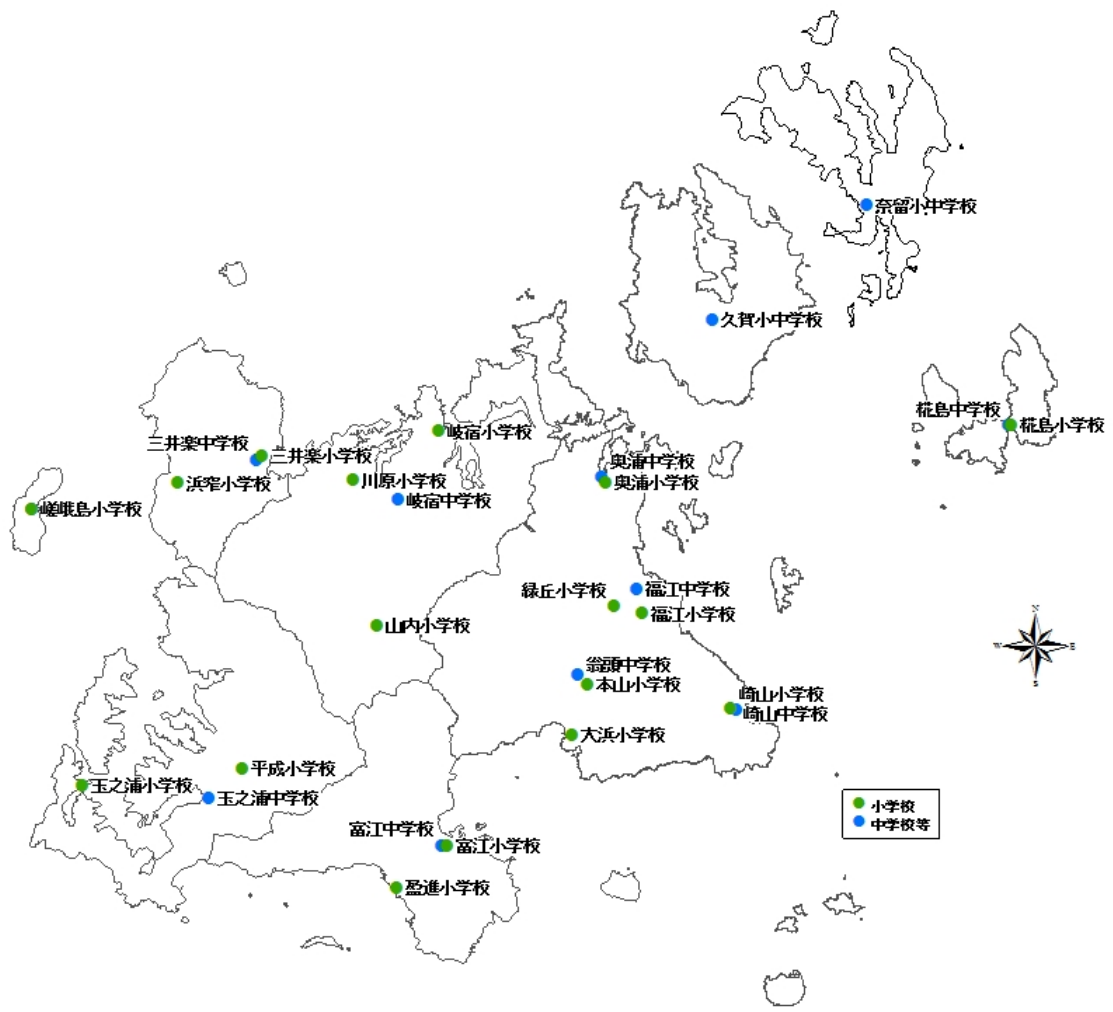


図 学校教育系施設(小中学校)の配置図

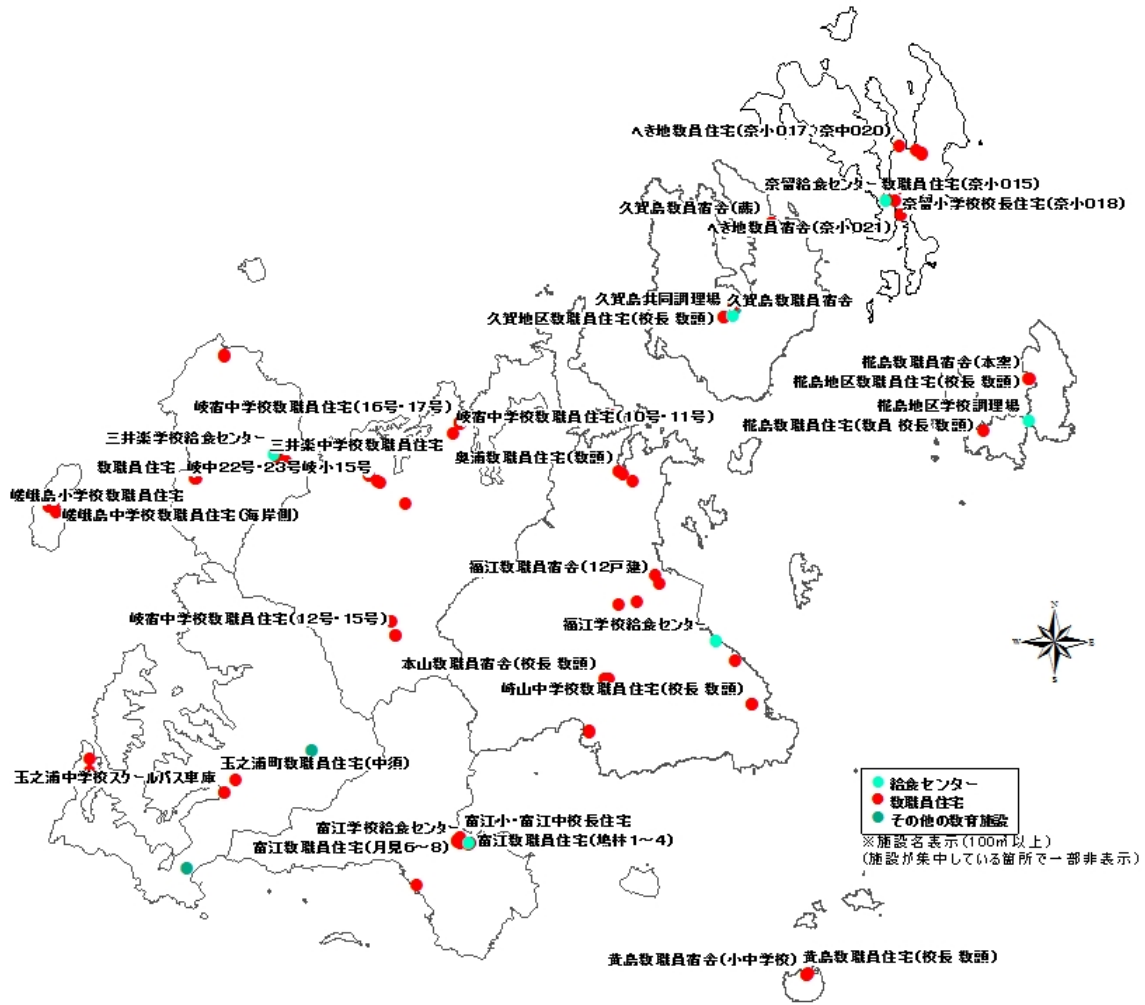


図 学校教育系施設(小中学校以外)の配置図

【現状と課題】

- 本市は、学校教育系施設を 122 施設保有している。
- 段階的に統廃合を進めており、学校数の縮減は計画的に実施している。
- 耐震化の対応は完了しつつあるものの、老朽化等、劣化の進行している校舎等も多くある。
- 教職員が入居していない教職員住宅には、一般市民が利用しているものがある。

【基本的な方針】

- 将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統廃合による縮減を検討する。
- 廃校後に普通財産となる施設については、転用または、売却や譲渡を検討する。ただし老朽化が激しいものや、大規模改修を要するものは、解体を検討する。
- 小学校や中学校については地域と連携が重要であり、今後の整備計画等を含んだ個別計画の策定が必要である。その上で、計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にする。

【子育て支援施設 総延床面積 1,868 m²】

① 幼稚園

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	福江幼稚園	1,238	1994	22	福江

② 保育所

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
2	玉之浦僻地保育所	245	1966	50	玉之浦
3	中川僻地保育所	175	1966	50	玉之浦
4	嵯峨島保育所	210	1975	41	三井楽
	計	630			



図 子育て支援施設の配置図

【現状と課題】

- 本市は、子育て支援施設を4施設保有している。
- 保育所は全て築40年を経過しているが、今後も入所の見込みがある。

【基本的な方針】

- 幼稚園及び保育所のあり方については、子ども・子育て支援新制度のもと、園児数の推移、利用者ニーズを把握し、建物状況等を勘案する中で、施設の集約化等を検討する。
- 子育て支援施設は、地域との関連が深く、利用者が減少傾向にあることから単純に統廃合等の判断をすることは難しいため、今後は民営化の検討及び他施設等との統合等も視野に入れ、検討していく。

【保健・福祉施設 総延床面積 17,314 m²】

① 高齢者福祉施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	デイサービスセンター久賀島	415	1979	37	福江
2	貝津老人憩の家	65	1980	36	三井楽
3	岐宿デイサービスセンター	433	1993	23	岐宿
4	奈留デイサービスセンター	1,060	1995	21	奈留
5	養護老人ホーム松寿園	3,151	1997	19	福江
6	グループホームさざなみ	336	2004	12	三井楽
7	デイサービスセンター椏島	216	不明		福江
	計	5,676			

② その他高齢者福祉施設(娯楽施設)

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
8	福江陶芸館	220	1996	20	福江
9	中岳南部屋内ゲートボール場	432	2004	12	岐宿
10	二本楠地区ゲートボール場トイレ	12	2008	8	岐宿
	計	664			

③ 福祉保健施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
11	嶽生活館	136	1980	36	三井楽
12	浜窄生活館	132	1982	34	三井楽
13	高崎生活館	132	1984	32	三井楽
14	富江地域福祉センター	1,708	1993	23	富江
15	岐宿福祉センター	872	1994	22	岐宿
16	奈留保健センター	709	1995	21	奈留
17	福江総合福祉保健センター	4,713	1999	17	福江
18	奈留高齢者生活福祉センター(やすらぎ荘)	785	2001	15	奈留
19	岐宿生活支援ハウス(ふれあいの里)	793	2003	13	岐宿
20	三井楽生活支援ハウス白砂	994	2005	11	三井楽
	計	10,974			

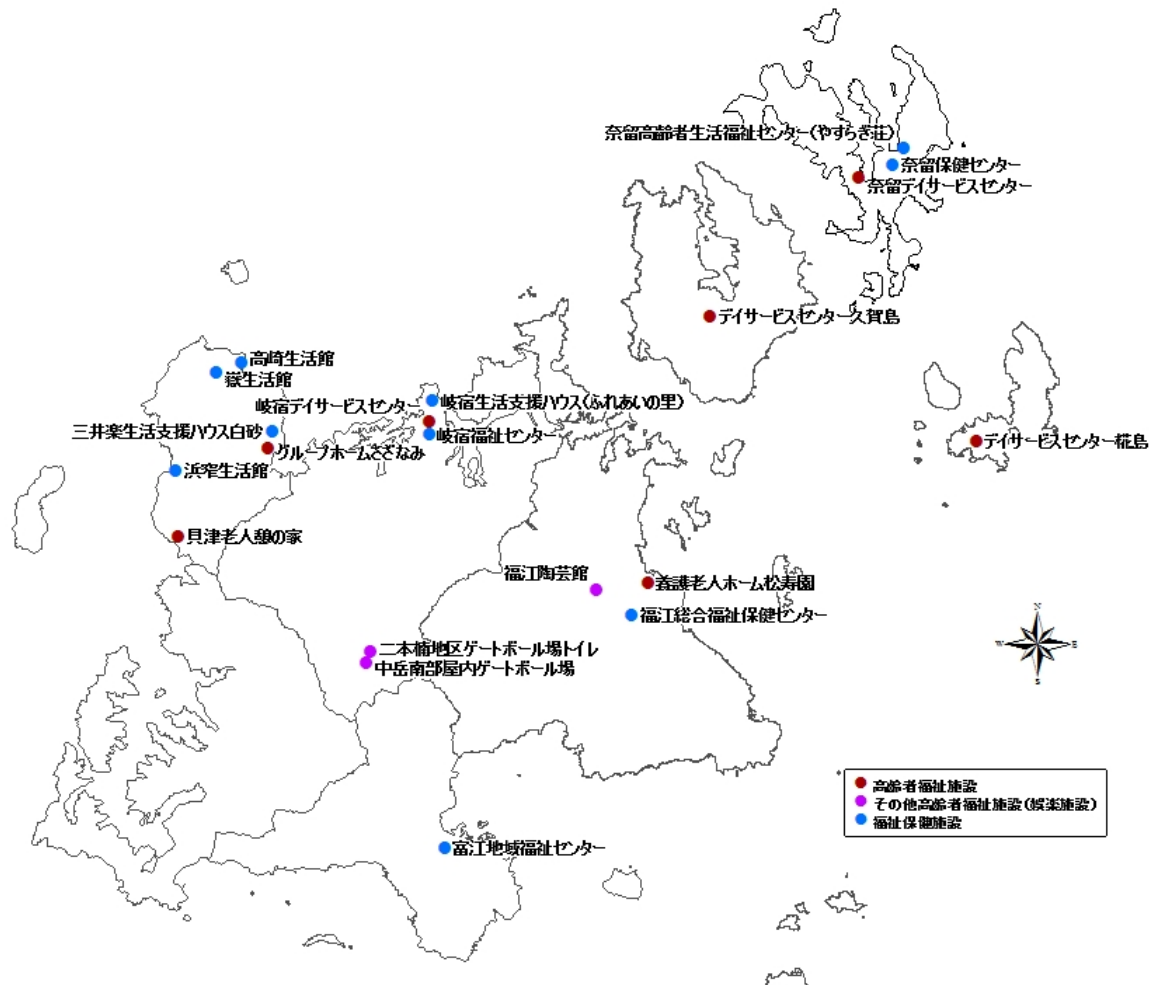


図 保健・福祉施設の配置図

【現状と課題】

- 本市は、保健・福祉施設を 20 施設保有している。
- 福祉保健施設は合併前の旧町の施設で、整備数に地域差があり、三井楽地域には複数整備しているが、玉之浦地域にはまったく整備をしていない。
- 保健・福祉施設は、各施設の利用状況だけでなく、地域性や公共施設の必要性等を踏まえ、適正な施設の配置及び運営方法の適正化を図る必要がある。

【基本的な方針】

- 保健・福祉施設は、市民の健康保持及び福祉の増進を図るための施設であり、周辺地域の民間事業所の設置状況等も踏まえ、施設の適正配置について検討する。
- 今後も維持が必要な施設は、長期間利用できるように、定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図る。

【医療施設 総延床面積 4,241 m²】

① 医療施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	黄島診療所	135	1962	54	福江
2	玉之浦診療所幾久山出張診療所	40	1964	52	玉之浦
3	玉之浦診療所中須出張診療所	58	1966	50	玉之浦
4	離島歯科保健医療研究所	311	1967	49	富江
5	玉之浦診療所大宝出張診療所	53	1968	48	玉之浦
6	三井楽診療所	943	1977	39	三井楽
7	三井楽診療所嵯峨島出張診療所	116	1982	34	三井楽
8	久賀診療所	282	1989	27	福江
9	玉之浦診療所	1,501	1994	22	玉之浦
10	岐宿歯科診療所山内出張所	72	2000	16	岐宿
11	伊福貴診療所	131	2005	11	福江
	計	3,642			

② 医師等住宅及び付属施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
12	岐宿歯科診療所医師住宅	84	1983	33	岐宿
13	玉之浦歯科診療所医師住宅	147	1986	30	玉之浦
14	三井楽診療所医師住宅	185	1991	25	三井楽
15	伊福貴診療所医師住宅	102	1994	22	福江
16	伊福貴診療所職員宿舎	51	1995	21	福江
17	三井楽診療所車庫	30	2005	11	三井楽
	計	599			

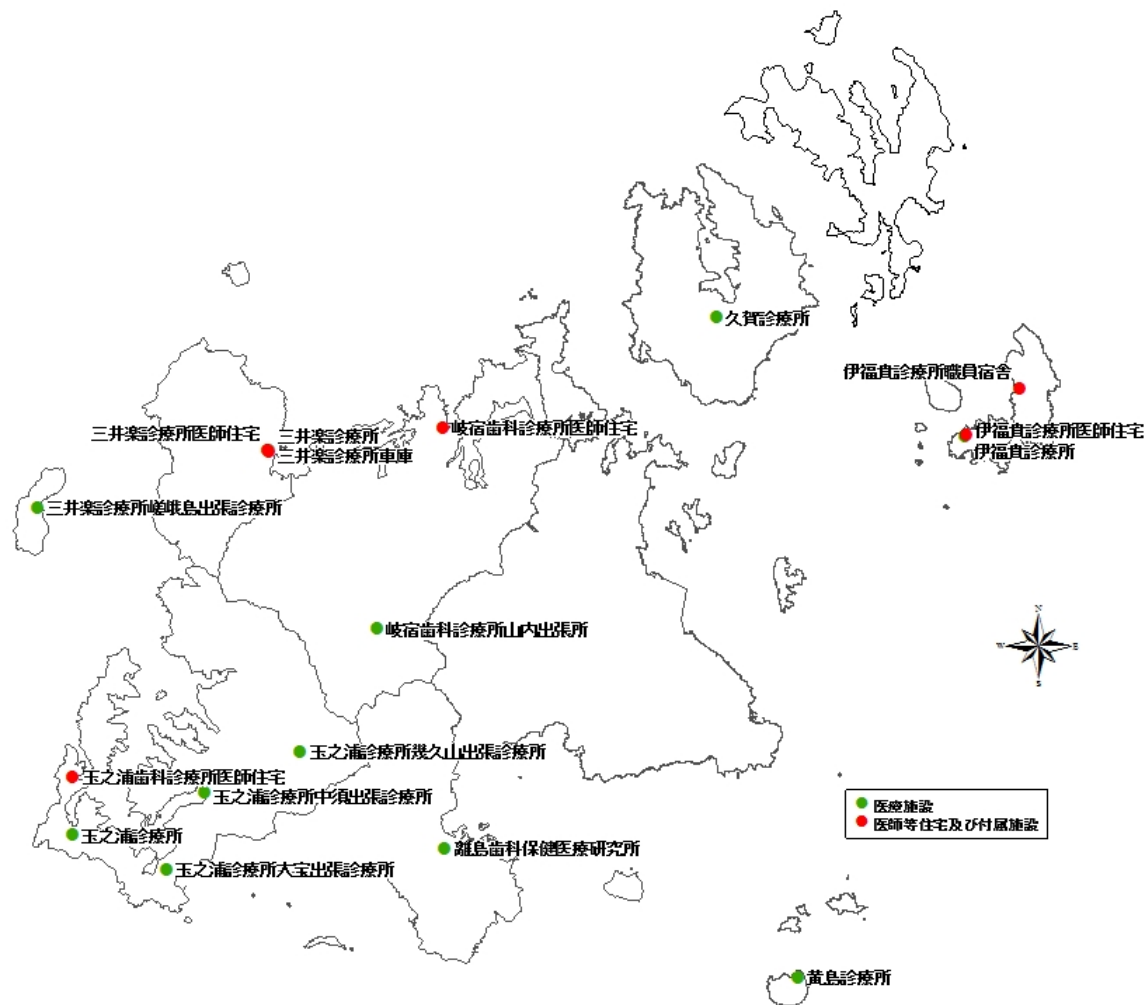


図 医療施設の配置図

【現状と課題】

- 本市は、医療施設を 17 施設保有している。
- 医療施設は地域にとって重要な施設であるが、9 施設が築 30 年を経過している。

【基本的な方針】

- 人口減少・高齢化等を見据えながら、地域の医療ニーズと照らし合せた医療機能の提供について効率的な管理・運営が実施できるよう検討する。
- 医療施設は、市民の健康保持を図るための施設であり、今後も長期間利用できるように定期的な点検と計画的保全により施設機能の維持を図るとともに、施設の適正配置についても検討する。

【行政系施設 総延床面積 27,656 ㎡】

① 庁舎等

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
1	富江支所・富江中央児童館	1,929	1962	54	富江
2	五島市役所	6,662	1964	52	福江
3	五島市岐宿支所	1,927	1971	45	岐宿
4	五島市奈留支所	1,955	1971	45	奈留
5	消防署富江出張所	108	1973	43	富江
6	消防署玉之浦出張所	62	1973	43	玉之浦
7	消防署岐宿出張所	88	1973	43	岐宿
8	消防署三井楽出張所	90	1977	39	三井楽
9	消防署奈留出張所	126	1979	37	奈留
10	五島市三井楽支所	2,353	1983	33	三井楽
11	五島市大浜出張所	110	1989	27	福江
12	五島市管理課直営事業所	855	1989	27	福江
13	行政センター	799	1992	24	福江
14	五島市玉之浦支所	2,099	1994	22	玉之浦
15	消防本部・消防署本署	2,590	2014	2	福江
	計	21,753			

② その他の行政系施設

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
16	富江支所倉庫（旧岳分校）	145	1953	63	富江
17	富江支所倉庫（旧黒瀬幼稚園）	270	1968	48	富江
18	樫木山共同倉庫	42	1974	42	奈留
19	奈留島港上屋倉庫	270	1978	38	奈留
20	旧ハシゴ車庫	115	1979	37	福江
21	深浦車庫	80	1979	37	玉之浦
22	富江倉庫	80	1988	28	富江
23	大ノ元車庫	92	1988	28	玉之浦
24	寿町倉庫	234	1990	26	三井楽
25	ペーロン倉庫	66	1991	25	三井楽
26	土木倉庫（浦）	84	1991	25	奈留
27	防災資機材地域備蓄倉庫	47	1994	22	福江
28	富江支所倉庫（旧焼却灰保管施設）	302	1999	17	富江
29	ペーロン船格納庫	60	2003	13	奈留
30	泊上屋倉庫	203	2004	12	奈留
31	カヌー格納庫	40	2011	5	奈留
32	三井楽支所倉庫	24	2014	2	三井楽
	計	2,154			

※102 箇所の消防格納庫・詰所 3,749 ㎡は未掲載

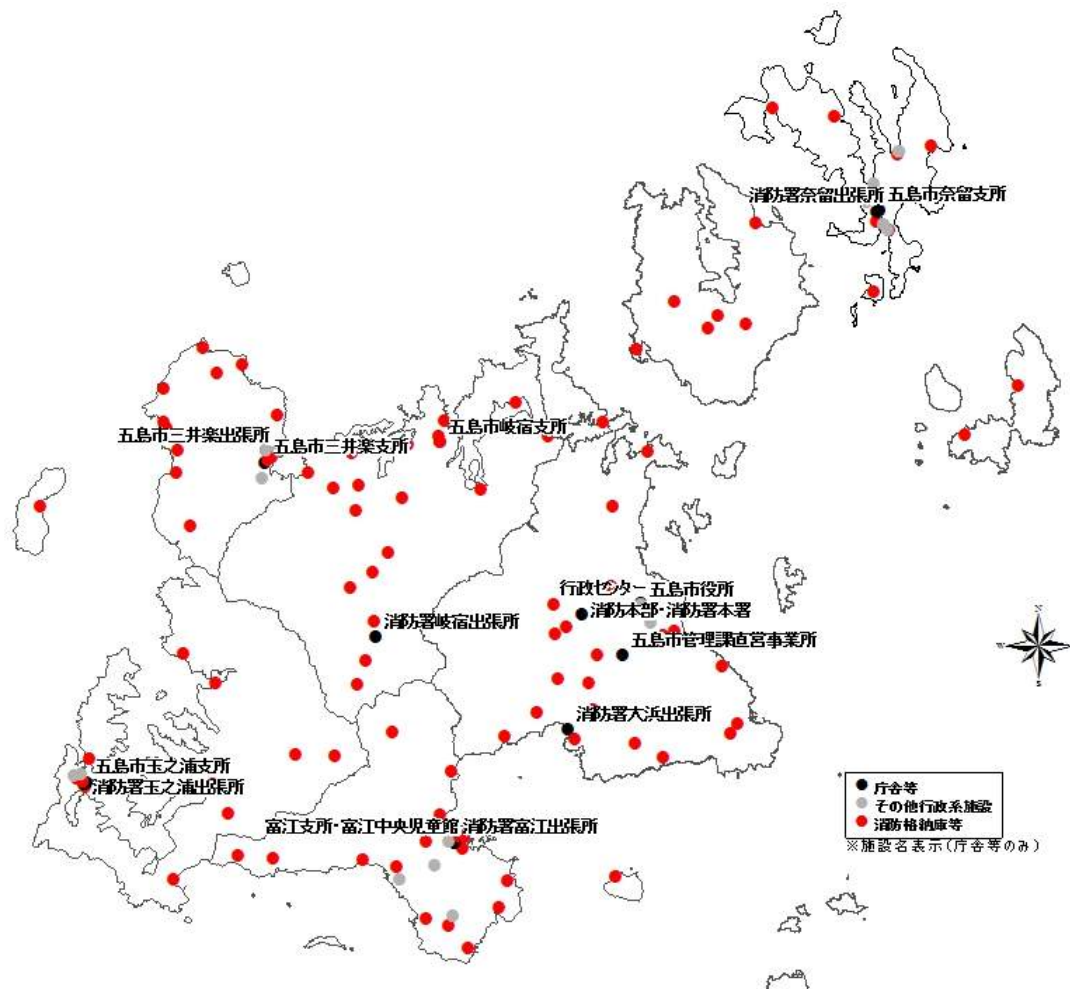


図 行政系施設配置図

【現状と課題】

- 本市は、行政系施設を、32 施設、消防格納庫等 102 施設を保有している。
- 本庁舎や支所は、住民が様々な手続きで集まる多くの住民に利用されている。
- 本庁舎本館は耐震性を有しておらず、建替える方向で検討が進められている。
- 消防署出張所は老朽化しており、耐震化されていないことから建替え等の検討が必要である。

【基本的な方針】

- 本庁舎本館は、市民生活を守り、身体及び財産、市民生活にかかわる多くの機能、情報を守り、また災害時には災害応急対策や災害からの復旧・復興拠点としての役割を果たすことのできる庁舎に建替える。
- 支所・出張所、消防署出張所は、合築を含めた建替え等により耐震化を図る。
- 消防格納庫は、大規模な改修は行わず、公共施設等の維持管理方針による施設管理により維持する。

【公営住宅等 総延床面積 43,240 m²】

① 公営住宅

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	泊団地	247	1964	52	奈留
2	第1丸木住宅（農山漁村向）	1,800	1971	45	福江
3	第2旭丘住宅	1,105	1978	38	福江
4	第1三番町住宅	1,616	1979	37	福江
5	第2三番町住宅	1,633	1980	36	福江
6	第3旭丘住宅	130	1981	35	福江
7	矢ノ口住宅	520	1981	35	玉之浦
8	松山住宅	1,128	1982	34	福江
9	第2丸木住宅（農山漁村向）	3,696	1984	32	福江
10	戸楽住宅（農山漁村向）	929	1985	31	福江
11	白這団地	599	1987	29	奈留
12	山里団地	686	1990	26	岐宿
13	昭和団地	3,464	1990	26	奈留
14	船廻団地	432	1992	24	奈留
15	二本楠団地	438	1994	22	岐宿
16	堤住宅	441	1995	21	福江
17	八朔団地	780	1995	21	岐宿
18	只狩下団地	2,113	1996	20	富江
19	芝浦住宅	1,151	1996	20	玉之浦
20	奥浦住宅	448	1997	19	福江
21	下崎山住宅	963	1997	19	福江
22	小泊住宅	414	1997	19	福江
23	淵之元団地	321	1997	19	岐宿
24	中岳団地	165	1997	19	岐宿
25	正山団地	1,482	1998	18	三井楽
26	岐宿団地	881	1999	17	岐宿
27	大円寺住宅	2,586	2000	16	福江
28	東町団地	168	2001	15	岐宿
29	本町団地	168	2001	15	岐宿
30	木場住宅	2,207	2005	11	福江
31	野路河住宅	5,378	2005	11	福江
32	第2奥浦住宅	730	2013	3	福江
33	第1旭丘住宅	2,283	2014	2	福江
	計	41,102			

② 単独住宅

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
34	深浦住宅	60	1962	54	玉之浦
35	上町住宅	48	1965	51	富江
36	大宝住宅B棟	119	1967	49	玉之浦

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
37	越首住宅H棟	66	1968	48	玉之浦
38	幾久山住宅	53	1968	48	玉之浦
39	田尾住宅	61	1968	48	富江
40	七岳住宅	172	1969	47	玉之浦
41	越首住宅F棟	59	1974	42	玉之浦
42	越首住宅G棟	106	1974	42	玉之浦
43	月見住宅	230	1974	42	富江
44	江上住宅	60	1976	40	奈留
45	芝浦住宅C棟	133	1978	38	玉之浦
46	大宝住宅D棟	119	1978	38	玉之浦
47	元倉住宅	107	1979	37	玉之浦
48	田岸住宅	318	1983	33	奈留
49	小浦住宅	67	1986	30	玉之浦
50	寿団地	360	2002	14	三井楽
	計	2,138			

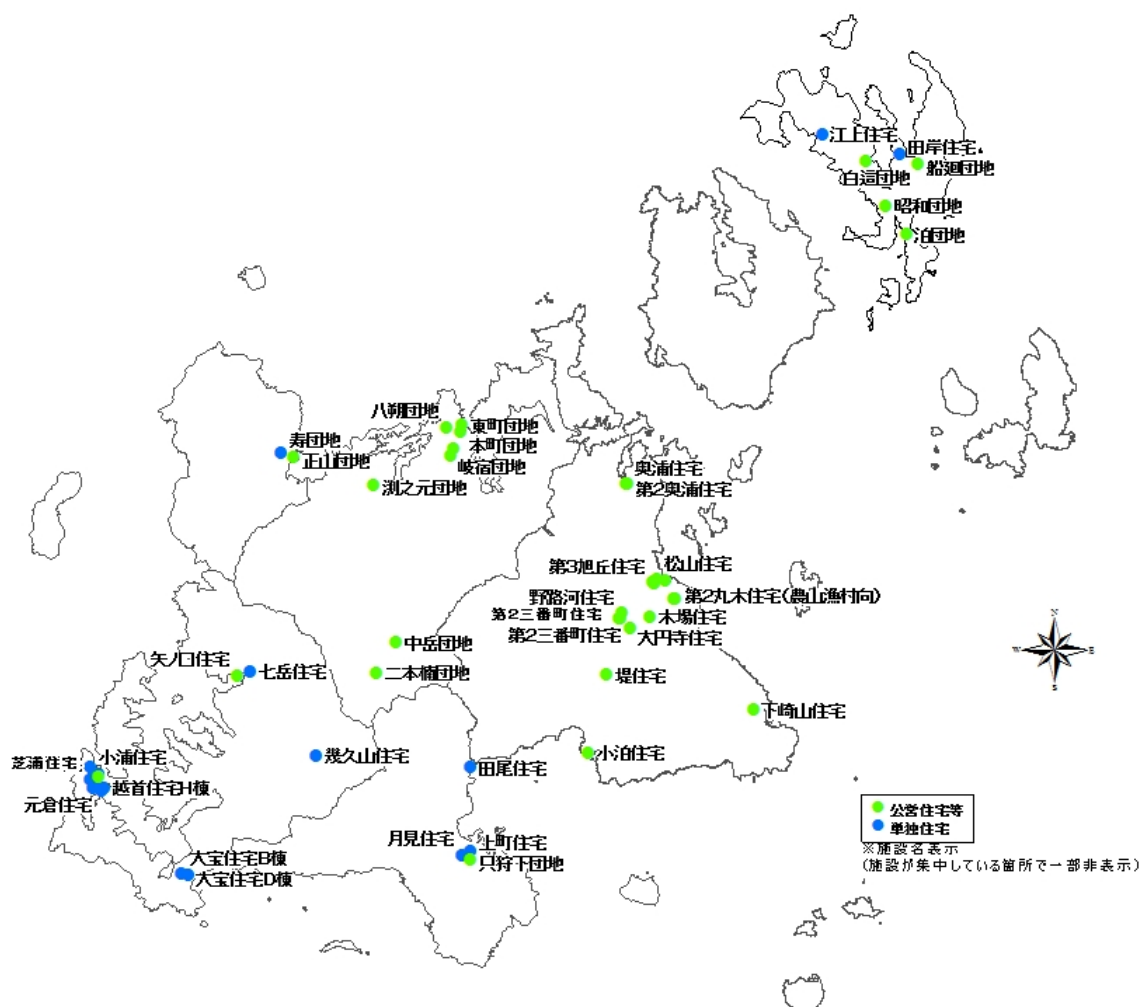


図 公営住宅等配置図

【現状と課題】

- 本市は、公営住宅等を 50 施設保有している。
- 五島市公営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全型の管理方式で、管理維持を行なっている。
- 基本的には計画とおりに進めているが、居住者の要望もあり一部計画の変更等が必要となつてきている。

【基本的な方針】

- 公営住宅は歳入源としての価値があり、住民への住居の提供という福祉的な側面もあるため、更新などの際には、将来発生すると思われる歳入と歳出の両面で考える必要がある。
- 耐用年数を迎える施設は長寿命化計画に従い、除却または更新を推進する。
- 居住者がいるため、中長期的な視点での詳細な計画を立てる必要がある、既存の長寿命化計画を必要に応じて見直す必要がある。

【供給処理施設 総延床面積 14,495 m²】

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表建築年	築年数	地域
1	し尿処理事務所	57	1976	40	奈留
2	福江衛生センター	1,611	1981	35	福江
3	椀島地区し尿収集車庫	20	1986	30	福江
4	五島西部衛生センター（し尿処理施設）	1,709	1987	29	岐宿
5	黄島町し尿収集車格納庫	12	1988	28	福江
6	奈留衛生センター（し尿処理施設）	345	1989	27	奈留
7	最終処分場管理棟	16	1992	24	奈留
8	奈留一般廃棄物最終処分場	197	1995	21	奈留
9	奈留粗大ごみ圧縮減容化施設	106	1995	21	奈留
10	三井楽町清掃センター	1,008	1996	20	三井楽
11	市小木地区飲料水供給施設	13	1997	19	福江
12	奈留清掃センター	776	1997	19	奈留
13	富江クリーンセンター	1,278	1998	18	富江
14	一般廃棄物最終処分場浸出水処理設備	601	2000	16	福江
15	五島市リサイクルセンター	1,514	2000	16	福江
16	福江リサイクルセンター井水淡水化装置	9	2001	15	福江
17	福江清掃センター	5,223	2003	13	福江
	計	14,495			

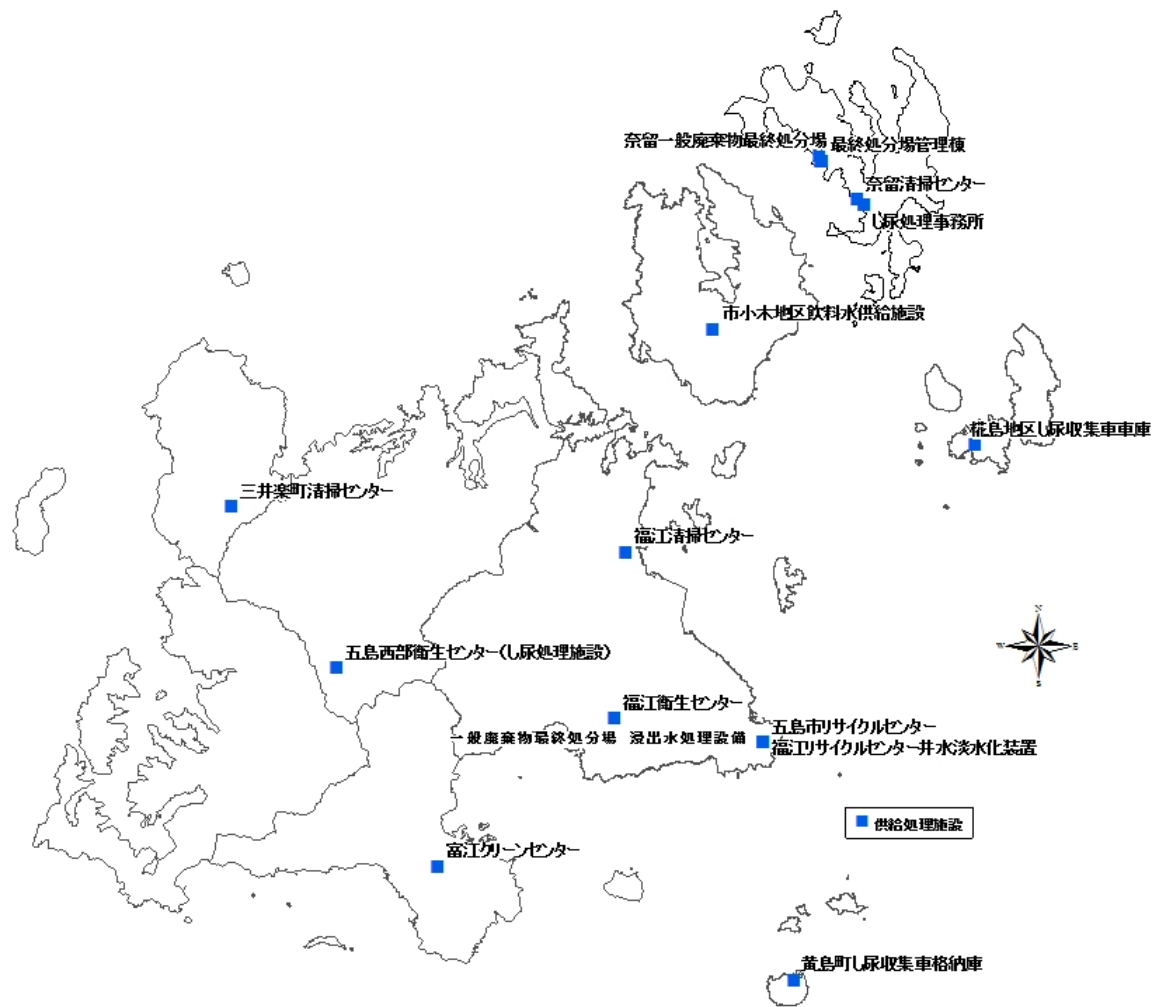


図 供給処理施設配置図

【現状と課題】

- 本市は、供給処理施設を 17 施設保有している。
- プラント施設は、他の施設と比較して耐用年数が短く、大規模改修や建替えサイクルが短い
ため、コスト負担が大きな課題である。
- し尿処理施設については、平成 26 年に奈留衛生センター、平成 27 年度に五島西部衛生セン
ターを休止し、福江衛生センターでの一元処理を行うことで、平成 28 年度以降の運営管理コス
トの大幅な削減を見込んでいる。

【基本的な方針】

- 供給処理施設は個別計画(マネジメント計画)を策定し、公共性や整備目的を整理し、地域
性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については、今後も長期に使用で
きるように定期的な点検と計画的保全により長寿命化を図る。

【その他 総延床面積 30,406 m²】

① 職員住宅

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
1	栴島職員宿舎	140	1982	34	福江
2	嵯峨島職員宿舎	95	1982	34	三井楽
3	相ノ浦住宅	243	1982	34	奈留
4	久賀島職員宿舎	66	1994	22	福江
	計	544			

② 交通施設

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
5	岐宿バス停待合所	22	1980	36	岐宿
6	奥浦渡船待合所	30	1981	35	福江
7	久賀島渡船待合所	25	1984	32	福江
8	交通船待合所	15	1984	32	富江
9	本窯渡船待合所	16	1990	26	福江
10	柏バス待合所	7	1990	26	三井楽
11	玉之浦中学校前バス停待合所	18	1991	25	玉之浦
12	小浦バス待合所	9	1992	24	玉之浦
13	黄島渡船待合所	16	1994	22	福江
14	玉之浦小川集落バス停待合所	16	1995	21	玉之浦
15	伊福貴渡船待合所	16	1997	19	福江
16	向小浦バス待合所	11	1997	19	玉之浦
17	遣唐使ふるさと館前バス待合所	11	2000	16	三井楽
18	矢ノロバス停待合所	4	2004	12	玉之浦
19	上ノ平バス待合所	8	2004	12	玉之浦
20	井持浦バス待合所	6	2004	12	玉之浦
21	診療所入口バス待合所	5	2004	12	三井楽
22	奈留ターミナルビル	810	2004	12	奈留
23	中須バス停待合所	10	2009	7	玉之浦
24	嵯峨島渡船嵯峨島港待合所	23	2009	7	三井楽
25	嵯峨島渡船貝津港待合所	23	2011	5	三井楽
26	赤島渡船待合所	6	2011	5	福江
	計	1,107			

③ 斎場・火葬場

NO	施設名	総延床面積 (m ²)	代表 建築年	築年数	地域
27	奈留葬斎場	271	1989	27	奈留
28	富江町旧火葬場	133	1993	23	富江
29	五島市火葬場やすらぎ苑	1,211	1996	20	福江
30	浄富苑	407	2004	12	富江
	計	2,022			

④ 公衆便所

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
31	浦地区公衆便所	10	1967	49	奈留
32	椿原公衆便所	5	1979	37	奈留
33	夏井運動広場便所	6	1981	35	奈留
34	泊運動広場便所	5	1983	33	奈留
35	山下地区スポーツ広場便所	11	1985	31	富江
36	富江町農村広場野外便所・倉庫	80	1987	29	富江
37	白這運動広場便所	6	1987	29	奈留
38	奈留墓園公衆便所	20	1989	27	奈留
39	公衆用便所（魚藍観音）	5	1990	26	三井楽
40	公衆用便所（長崎鼻）	6	1992	24	三井楽
41	富江武道館横トイレ	15	1993	23	富江
42	熊高公衆便所	10	1994	22	奈留
43	打折野外トイレ	5	1999	17	岐宿
44	大浜漁港環境整備事業便所	91	2000	16	福江
45	舟手公衆用トイレ	5	2000	16	富江
46	山下公衆用トイレ	6	2001	15	富江
47	堂崎公衆便所	37	2005	11	福江
	計	323			

⑤ その他

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
48	蕨中学校	387	1956	60	福江
49	旧田尾小学校	447	1961	55	富江
50	旧黒島校舎	192	1961	55	富江
51	大之元集会所（旧母子健康センター）	231	1964	52	玉之浦
52	旧高齢者ふれあいセンター（旧荒川郵便局）	142	1964	52	玉之浦
53	黄島小学校	402	1965	51	福江
54	黄島中学校	200	1965	51	福江
55	久賀小学校細石流分校	230	1967	49	福江
56	久賀小学校	1,810	1968	48	福江
57	旧大宝小学校	1,044	1968	48	玉之浦
58	旧富江幼稚園	553	1969	47	富江
59	旧富江へき地保育所	361	1971	45	富江
60	旧戸岐小学校半泊分校	226	1971	45	福江
61	富江ソーイング貸付建物	313	1972	44	富江
62	住民センター（旧船廻児童館）	187	1972	44	奈留
63	旧七岳へき地保育所	162	1973	43	玉之浦
64	旧樫木山集会所	116	1973	43	奈留
65	旧富江学校給食共同調理場	426	1974	42	富江
66	旧第5分団消防車庫	29	1974	42	玉之浦
67	旧黒瀬小規模保育所	260	1974	42	富江

NO	施設名	総延床面積 (㎡)	代表 建築年	築年数	地域
68	櫻木山共同倉庫	42	1974	42	奈留
69	シルバー人材・五島あすなろ貸付事務所	1,134	1975	41	福江
70	教員住宅	59	1975	41	玉之浦
71	本山小学校雨通宿分校	171	1976	40	福江
72	旧浜窄保育所	210	1976	40	三井楽
73	旧泊保育所	221	1976	40	奈留
74	奈留歯科診療所	91	1977	39	奈留
75	旧富江町ごみ処理センター	462	1978	38	富江
76	旧丑ノ浦農産加工研修施設	76	1979	37	三井楽
77	岳小学校	2,183	1978	38	三井楽
78	旧江上コミュニティーセンター	2,210	1980	36	奈留
79	旧ごみ焼却場	395	1981	35	奈留
80	旧旭地区公民館	160	1981	35	岐宿
81	巡查住宅	62	1982	34	奈留
82	農林漁業者トレーニングセンター	1,038	1983	33	玉之浦
83	岐宿小学校旭分校	195	1983	33	岐宿
84	旧福江市清掃センター	2,244	1984	32	福江
85	市民富江プール	71	1984	32	富江
86	五島市戸岐体育館	506	1985	31	福江
87	蕨小学校	730	1986	30	福江
88	旧千葉被服工場	882	1988	28	福江
89	岐宿学校給食センター	352	1987	29	岐宿
90	野園地区通学バス待合所	5	1987	29	福江
91	田ノ浦地区通学バス待合所	3	1987	29	福江
92	旧櫻木山運動広場	6	1988	28	奈留
93	旧五島市田ノ浦青少年自然の家	456	1989	27	福江
94	黄島単独校調理場	42	1989	27	福江
95	旧堆肥センター	266	1989	27	岐宿
96	旧岐宿ごみ処理施設	554	1990	26	岐宿
97	五島市管理課直営事業所堆肥舎	62	1991	25	福江
98	旧玉之浦町ふれあい温泉センター	2,367	1992	24	玉之浦
99	旧岐宿陶芸の館	171	1993	23	岐宿
100	山内武道館	354	1993	23	岐宿
101	旧シルバー人材センター貸付倉庫	67	1994	22	福江
102	玉之浦水産振興施設	603	1995	21	玉之浦
103	旧任意組合岐宿農研事務所	88	2001	15	岐宿
104	旧岐宿製茶加工場	148	2003	13	岐宿
105	頓泊海水浴場売店（貸付け）	6	2005	11	玉之浦
	計	26,410			

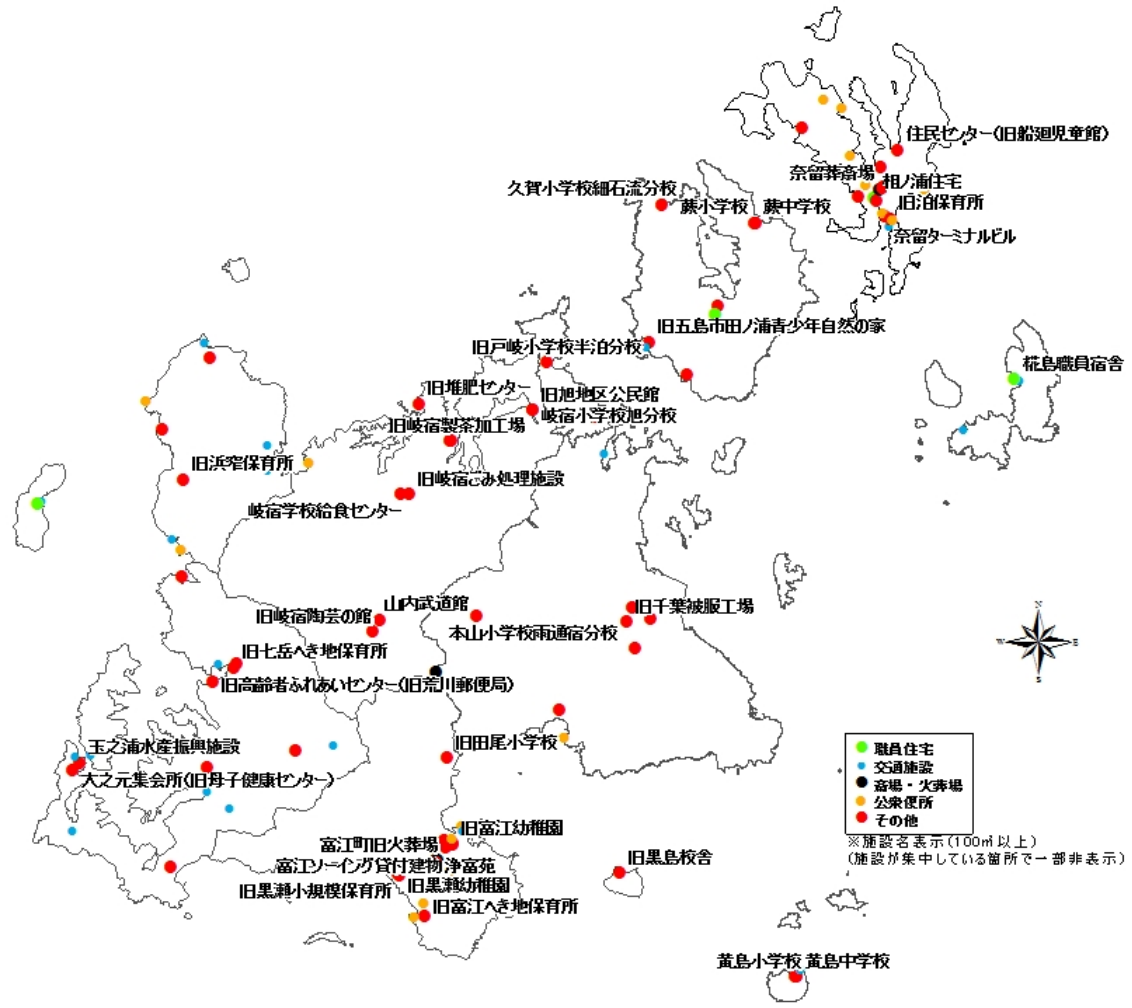


図 その他配置図

【現状と課題】

- 本市は、その他に分類される施設を 105 施設保有している。
- 待合所や公衆便所等の規模の小さい施設が全市に点在している。
- その他普通財産に分類される施設も多く所有している。
- 遊休資産については、売却や譲渡または、解体も視野にいれて検討する必要がある。

【基本的な方針】

- 用途廃止等により遊休資産となる施設のうち、比較的新しく安全性に問題がない施設については、売却や譲渡を検討する。また、老朽化が著しく、大規模改修を要するものは、解体も視野に入れて検討する。
- 既に用途廃止等により解体すべき施設においては、原則として解体する。
- 待合所や公衆便所等の規模の小さい施設については、大規模な改修は行わず、公共施設等の維持管理方針による施設管理により維持する。

5. インフラ系施設に関する類型ごとの基本方針

インフラ系施設については、複合化や用途変更等の取組みが適さず、施設それぞれの基本的な方針が必要である。各施設の課題と基本的な方針を以下に示す。インフラ系施設の建築物は以下のものがある。

道路
<p>【現状と課題】</p> <p>○不具合等が発生した場合の「事後保全型管理」の管理で対応している。</p> <p>【基本的な方針】</p> <p>○「事後保全型管理」から適切な時期に修繕を行う「予防保全型管理」への転換を実践する。 舗装修繕計画等の策定を図り、その内容に沿った計画的な維持管理を行う。</p> <p>○主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施する。</p> <p>○主要道路以外の生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施する。</p> <p>○維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら「予防保全型管理」を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指す。</p>
橋梁
<p>【現状と課題】</p> <p>○橋梁長寿命化修繕計画を策定済みで、計画に沿った管理を実践している。橋梁長寿命化計画については、適宜見直しを行い、PDCA サイクルを循環していくものとする。</p> <p>【基本的な方針】</p> <p>○長寿命化修繕計画対象の橋梁については、日常的なパトロール点検に加え、通行者からの異常の報告及び5年に一度の定期点検により、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。</p> <p>○長寿命化修繕計画の対象外である橋梁については、日常点検及び5年サイクルによる定期点検を実施する。</p> <p>○日常的な維持管理においては、安全で円滑な交通の確保、第三者被害の防止を図るとともに損傷要因の早期除去を目的として、清掃、維持管理作業をこまめに行い、軽微な損傷に対して応急的な対策を行う。</p> <p>○計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。</p>

上水道

【現状と課題】

- 平成29年3月「水道事業経営戦略」を策定し、経営環境の変化に対応する。
- 「長寿命化計画(個別計画)」、「耐震化計画」を策定し、戦略的に水道施設の長寿命化、耐震化に取り組む。
- 人口減少による料金収入の減少や、水道施設が大量に更新時期を迎える。

【基本的な方針】

- 安全で良質な水を安定して供給するため、管路については埋設しており現状把握が困難なため、引き続き「事後保全型管理」を実施するが、浄水場等施設については日常的な維持管理に加え、時間経過に伴う劣化・損傷等を予測した修繕・改修を行う「予防保全型管理」を徹底する。
- 「国の水道ビジョン」「ながさき 21 水ビジョン」に基づき「水道事業基本計画」を実施し、市民が良質で低廉な水を安定的に使用できるよう水源の維持・確保を図るとともに、快適な生活環境の実現に寄与する事業経営(運営)に努める。

公園

【基本的な方針】

- 公園については、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な公園施設の維持管理及び更新に努める。公園施設長寿命化計画の対象とならない公園についても計画的な維持管理を講じる。

【品質方針】

- 遊具等の老朽化については、定期的な点検により適切な維持管理を進める。

【コスト方針】

- 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の適切な維持管理を実施し、長寿命化を図るとともに財政負担の軽減及び平準化を図る。

漁港施設

【基本方針】

○水産基盤整備事業等により総合的かつ計画的に漁港施設等の整備を行う。施設の更新等には漁港機能保全計画等による効率的な管理を実施する。

【品質方針】

○高潮等の自然災害に対する防災事業との整合を図ると共に、供用期間及び機能保全レベルの水準の設定、老朽化予測、保全対策及び優先度設定等を実施し、機能保全対策を計画的に実施する。

【コスト方針】

○漁港については中長期を見据えた機能保全計画を策定する。それに従い、適切に維持管理を実施し、長寿命化を図るとともに財政負担の軽減及び平準化を図る